

平成 23 年度伊勢崎市教育委員会事業 点検・評価報告書

平成 24 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

平成 23 年度伊勢崎市教育委員会事業点検・評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項の規定により、教育委員会自らが平成 23 年度の所管事業の管理及び執行の状況について、学識経験者からご意見をいただきながら、教育行政方針に掲げた活動づくりの 7 施策に基づき点検及び評価を行い、その結果を次のとおり報告します。

平成 24 年 5 月

伊勢崎市教育委員会

《参 考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価	1
2 教育委員会の活動状況	2

II 平成23年度教育行政方針の概要 11

III 点検・評価の結果（学識経験者の意見）

1 学校教育の充実	13
2 心豊かな地域社会の形成	23
3 生涯学習の充実	30
4 文化財の保護と活用	37
5 健康教育の推進	41
6 奉仕活動の充実	48
7 施設・設備の充実	52

IV おわりに 55

I はじめに

1 教育委員会と点検・評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会は、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検及び評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する旨が示されました。

本市教育委員会は、この法律の趣旨を踏まえ、市民の皆様へ教育行政についてのご理解を深めていただくとともに、ご助言をいただくため、平成23年度の教育行政方針に掲げた「活動づくりの7施策」に基づく重点事業の執行状況について点検及び評価し、公表することとしました。

この7施策とは、学校教育の充実、心豊かな地域社会の形成、生涯学習の充実、文化財の保護と活用、健康教育の推進、奉仕活動の充実、施設・設備の充実です。

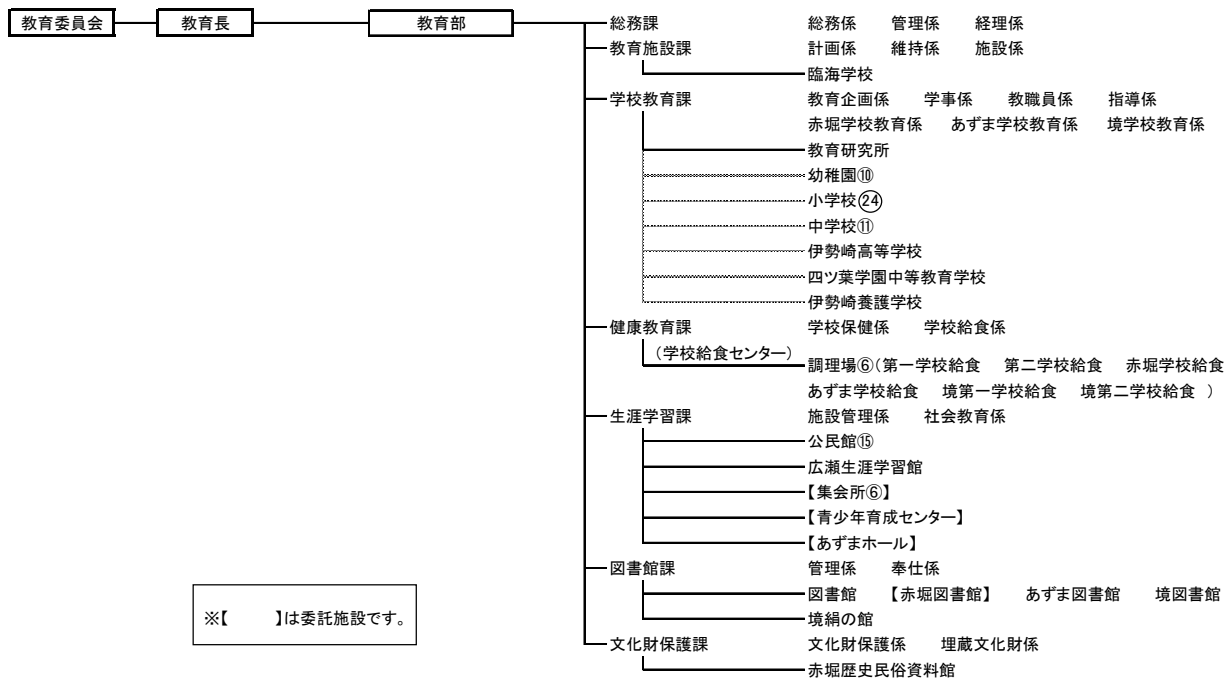
(詳細は12ページを参照してください。また、伊勢崎市のホームページに教育行政方針の全文が掲載してあります。ホームページトップの「組織から探す」から入り、教育委員会＞総務課とお進みください。また、市役所本庁舎及び各支所の市民情報コーナーに冊子を置いてあります。)

こうした教育施策を具体的に実施する教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、健康教育課、生涯学習課、図書館課、文化財保護課の7課で構成され、また、教育機関等は、学校・幼稚園、学校給食調理場、公民館及び図書館など86施設あります。

(詳細は、次ページの教育委員会組織図を参照ください。)

なお、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関すること及び文化に関することは、一部を除き市長に事務委任してあります。

【教育委員会組織図】



2 教育委員会の活動状況

平成 23 年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議の開催状況

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成 23 年度は次のとおり開催されました。

定例会	12 回
臨時会	3 回
委員協議会	8 回

イ 審議内容

会議で審議された案件は、59 件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事	9 件
規則・訓令の制定・改廃に関する事	12 件
各種委員の委嘱に関する事	11 件
予算、契約、用地取得に関する事	14 件
教育委員会事業の点検・評価に関する事	3 件
その他	10 件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

平成 23 年度については、市議会定例会における教育委員会関係の一般質問等答弁概要、教育施設整備事業の進捗状況、伊勢崎市学校教育ナビゲーション、小学生陸上教室記録会及び中学校体育連盟新人大会等の結果、教育改革・いせさき未来会議、四ツ葉学園中等教育学校海外語学研修プログラム、学校施設における放射性物質検査及び学校給食の放射能測定の現状と結果、感染症（インフルエンザ）の発生状況と対応、読書の街いせさき推進事業（親子読書フェスティバル・市民読書会・いせさき読書まつり等）、文学講座・人形劇等の図書館事業、文化財・歴史文化関係の企画展・講座等に関する事など、97 件の報告が行われました。

《参考》平成 23 年度教育委員会会議審議案件等一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4 月 26 日	定例会	報告	1 平成 23 年度伊勢崎市立幼稚園修了式の期日の変更について 2 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.27～No.30)について 3 図書館授乳コーナーの設置について 4 ブックスタートのアンケート結果について 5 図書館エレベーター設備等改修工事(住民生活に光をそそぐ交付金事業)の明許繰越について 6 新指定重要文化財の看板及び標柱の設置について
		議案	議案第 21 号 伊勢崎市立伊勢崎高等学校受検料等に関する条例の一部を改正する条例の臨時代理の承認について 議案第 22 号 伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料の減免等に関する規則の一部を改正する規則の臨時代理の承認について 議案第 23 号 平成 23 年度伊勢崎市立幼稚園の定員について 議案第 24 号 伊勢崎市奨学生選考委員会委員の委嘱について 議案第 25 号 伊勢崎市立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 議案第 26 号 伊勢崎市文化財調査委員の委嘱に係る臨時代理の承認について 議案第 27 号 伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

		委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成 23 年度実施の教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針(案)について 2 平成 23 年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(栃木大会)の開催について
5 月 24 日	定例会	<p>報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育施設の耐震診断結果について 2 高崎健康福祉大学との連携・協力に関する覚書の締結及び教育実習生の受け入れについて 3 人形劇の開催について 4 図書館コンサート(ハンドベル)の開催について 5 「時報鐘楼と伊勢崎町民の時間観念展 ー時報鐘楼から近代伊勢崎町が見えるー」の開催について <p>議案</p> <ul style="list-style-type: none"> 議案第 28 号 教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針について 議案第 29 号 平成 23 年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳出補正予算(第 1 号)の見積りに関する臨時代理の承認について 議案第 30 号 平成 23 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出補正予算(第 1 号)の見積りに関する臨時代理の承認について 議案第 31 号 平成 23 年度教育費に係る伊勢崎市一般会計歳出補正予算(第 2 号)の見積りに関する臨時代理の承認について 議案第 32 号 平成 23 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出補正予算(第 2 号)の見積りに関する臨時代理の承認について 議案第 33 号 宮郷中学校校舎増築建築工事請負契約の締結について 議案第 34 号 伊勢崎市立学校結核対策委員会委員の委嘱について 議案第 35 号 伊勢崎市学校給食運営委員会委員の委嘱について 議案第 36 号 伊勢崎市社会教育委員の委嘱について 議案第 37 号 伊勢崎市公民館運営審議会委員の委嘱について <p>委員協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 市長レビューについて 	
6 月 23 日	定例会	報告	<ul style="list-style-type: none"> 1 平成 23 年第 3 回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問に対する答弁概要について 2 平成 24 年度伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校入学者募集要項について 3 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.31~No.33)について

		議案	<p>4 四ツ葉学園中等教育学校説明会の実施について</p> <p>5 学校プール水の放射性物質検査結果について</p> <p>6 「少年の主張」伊勢崎大会の開催について</p> <p>7 赤石楽舎サマーフェスタの開催について</p> <p>8 俳句・短歌色紙短冊展及び遺作展の開催について</p> <p>9 市民読書会の開催について</p> <p>10 夏休み向け各種事業の開催について</p> <p>11 境島村養蚕農家調査報告会について</p> <p>議案第 38 号 伊勢崎市人権教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 39 号 伊勢崎市図書館協議会委員の委嘱について</p>
7 月 22 日	定例会	<p>報告</p> <p>1 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.34～No.36)について</p> <p>2 平成 23 年度四ツ葉学園中等教育学校海外語学研修の実施について</p> <p>3 夏休み向け各種事業(後期)の開催について</p> <p>○としょかん昆虫まつり</p> <p>○県立ぐんま昆虫の森見学学習会</p> <p>○おはなし隊キャラバンカー</p> <p>4 赤堀歴史民俗資料館特別企画展「赤堀文書と伊勢崎地域の城館展 ー赤堀氏と那波氏の盛衰ー」開催について</p> <p>5 赤堀歴史民俗資料館の講座等開催情報について</p> <p>○歴史文化講座</p> <p>○夏休み子ども資料館探検隊</p> <p>議案</p> <p>議案第 40 号 平成 24 年度伊勢崎市立幼稚園の定員について</p> <p>議案第 41 号 平成 24 年度使用教科用図書の採択について</p> <p>委員協議会</p> <p>1 伊勢崎市の学力等の状況について</p> <p>ー平成 23 年度NRT学力検査結果分析からー</p>	
8 月 25 日	定例会	<p>報告</p> <p>1 読書の街いせさき推進事業について</p> <p>2 第7回生涯学習大会について</p> <p>3 夏休み向け各種事業の実施報告について</p> <p>4 人形劇の開催について</p> <p>5 埋蔵文化財展「キタカンを掘る!!」の開催について</p> <p>議案</p> <p>議案第 42 号 伊勢崎市立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の対外運動競技実施規程の一部を改正する訓令について</p> <p>議案第 43 号 平成 22 年度伊勢崎市教育委員会事業点検評価報告書について</p> <p>議案第 44 号 平成 23 年度教育費に係る伊勢崎市一般会計</p>	

			<p>歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて</p> <p>議案第45号 平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出補正予算(第3号)の見積りについて</p> <p>議案第46号 伊勢崎市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第47号 伊勢崎市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案について</p>
9月28日	定例会	<p>報告</p> <p>議案</p>	<p>1 平成23年第4回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問に対する答弁概要について</p> <p>2 平成23年第4回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する決算質疑に対する答弁概要について</p> <p>3 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.38)について</p> <p>4 伊勢崎勉強塾の実施結果について</p> <p>5 夏休み向け各種事業実施報告(後期)について</p> <p>6 文学講座・人形劇の開催について</p> <p>7 チャレンジウィーク・インターンシップ等の受け入れについて</p> <p>8 はたおり体験学習の開始について</p> <p>9 アカデミックキャンプの報告について</p> <p>議案第48号 伊勢崎市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第49号 伊勢崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第50号 伊勢崎市スポーツ振興審議会規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第51号 伊勢崎市体育推進委員に関する規則の一部を改正する規則について</p>
10月25日	定例会	報告	<p>1 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.39)について</p> <p>2 平成23年度第2回いせさき未来会議の開催について</p> <p>3 伊勢崎市小学校陸上教室記録会の結果について</p> <p>4 伊勢崎市佐波郡中学校新人大会の結果について</p> <p>5 平成24年度四ツ葉学園中等教育学校入学者選抜及び帰国子女等編入学選考検査の概要について</p> <p>6 四ツ葉学園中等教育学校海外語学研修プログラム2011研修報告書について</p> <p>7 伊勢崎産学校給食米の収穫刈取りについて</p> <p>8 平成23年度伊勢崎市地区別人権学習会の開催について</p> <p>9 いやしのドールハウス展の開催について</p>

		議案	<p>10 秋の夜語り・文学歴史散歩の実施について</p> <p>11 三軒屋遺跡シンポジウムの開催について</p> <p>議案第 52 号 教職員人事運営方針について</p>
11 月 22 日	定例会	報告	<p>1 学校施設整備事業の進捗状況について</p> <p>2 北小学校特認校制の申込結果について</p> <p>3 群馬県小学校陸上教室記録会の結果について</p> <p>4 群馬県中学校新人大会の結果について</p> <p>5 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.40～No.41)について</p> <p>6 四ツ葉学園中等教育学校 3 学年校外キャリア研修の実施について</p> <p>7 四ツ葉学園ボルネオプロジェクト報告交流会の実施について</p> <p>8 親子読書フェスティバル 「宮西達也原画展と講演会」について</p> <p>9 まなびい先生の冬の赤石楽舎フェスティバルについて</p> <p>10 伊勢崎市民教養講座「大局観」について</p> <p>11 図書館ホームページへの図書館だより掲載について</p> <p>12 各館での図書館事業の開催について</p> <p>13 史跡女堀発掘調査現地説明会について</p> <p>14 企画展「郷土の児童文学者 大木雄二展 ーふるさと赤堀と児童文学者をつなぐ赤い糸ー」の開催について</p>
		議案	<p>議案第 53 号 伊勢崎市立伊勢崎高等学校教育職員の給与等に関する条例及び伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第 54 号 伊勢崎市学校教育振興基金条例案について</p> <p>議案第 55 号 平成 23 年度教育費に係る一般会計歳入歳出補正予算(第 4 号)の見積りについて</p> <p>議案第 56 号 平成 23 年度伊勢崎市学校給食センター事業費に係る特別会計歳入歳出補正予算(第 4 号)の見積りについて</p>
12 月 22 日	定例会	報告	<p>1 平成 23 年第 5 回伊勢崎市議会定例会における教育部に関する一般質問及び議案質疑の答弁概要について</p> <p>2 平成 24 年度伊勢崎市立幼稚園入園希望者状況について</p> <p>3 関東・全国駅伝大会の結果について</p> <p>4 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.42～No.44)について</p> <p>5 弁護士による法教育の出前授業実施について</p> <p>6 明星電気株式会社と連携した観測研究について</p> <p>7 11 月・12 月の主な図書館事業の報告について</p>

		議案 委員協議会	<p>8 「複製世界の絵本館オズボーン・コレクション」の展示について</p> <p>9 「文化財めぐり ー国指定史跡「女堀」13km踏破ー」の実施について</p> <p>10 赤堀歴史民俗資料館ミニ展示関連事業「みそかそばを食べてよい年を迎えよう!!」の実施について</p> <p>議案第 57 号 平成 23 年度伊勢崎市教育委員会所管事務の点検・評価及び公表の基本方針について</p> <p>1 平成 24 年度教育行政方針の策定に関する意見等について</p> <p>2 宮郷中学校グラウンド用地の取得について</p> <p>3 平成 23 年度スポーツ及び文化面で活躍した児童生徒について</p> <p>4 伊勢崎市学校給食の放射能測定結果について</p>
1 月 24 日	定例会	報告 議案	<p>1 境北中学校体育館耐震補強工事の完成について</p> <p>2 優秀教員表彰及び教育の振興に特に貢献した教職員表彰受賞者について</p> <p>3 伊勢崎「徹底」構想 2012 の方向性について</p> <p>4 平成 24 年度四ツ葉学園志願者状況について</p> <p>5 まゆドームまつりの開催について</p> <p>6 伊勢崎市図書館エレベーター設備等改修工事(住民生活に光をそそぐ交付金事業)の完了について</p> <p>7 遺跡展「古墳王国 いせさき ーハニワが語る伊勢崎の古墳ー」の開催について</p> <p>議案第 1 号 平成 24 年度教育費に係る一般会計歳入歳出予算の見積りにについて</p> <p>議案第 2 号 平成 24 年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出予算の見積りにについて</p> <p>議案第 3 号 宮郷中学校校舎増築建築工事の請負変更契約の締結について</p> <p>議案第 4 号 伊勢崎市公民館条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案題 5 号 伊勢崎市図書館条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案題 6 号 田島家住宅の国史跡指定申請に係る意見具申書の提出及び管理団体の指定に関する同意について</p>
2 月 14 日	臨時会	議案	<p>議案第 7 号 平成 23 年度教育費に係る一般会計歳入歳出補正予算(第 5 号)の見積りにについて</p> <p>議案第 8 号 平成 23 年度伊勢崎市学校給食センター事業費</p>

			<p>に係る特別会計歳入歳出補正予算(第5号)の見積りについて</p> <p>議案第9号 伊勢崎市特別職の職員の退職手当に関する条例及び伊勢崎市教育委員会教育長の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案について</p> <p>議案第10号 伊勢崎市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例案について</p> <p>1 平成24年度教育行政方針の策定に関する意見等について</p>
2月23日	定例会	<p>委員協議会</p> <p>報告</p> <p>議案</p>	<p>1 宮郷中学校屋内運動場増築工事の完成について</p> <p>2 伊勢崎市学校教育ナビゲーション(No.45～No.47)について</p> <p>3 インフルエンザの発生状況について</p> <p>4 第7回伊勢崎市公民館合同作品展の開催について</p> <p>5 いせさき読書まつり2012の開催について</p> <p>6 人形劇「さんまいのおふだ」の開催について</p> <p>7 「いせさき読書まつり2012」での一日図書館員の実施について</p> <p>8 企画展「碑に刻まれた農業と利水の歴史」の開催について</p> <p>議案第11号 平成24年度伊勢崎市教育行政方針について</p> <p>議案第12号 伊勢崎市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則について</p>
3月5日	臨時会	<p>委員協議会</p> <p>議案</p>	<p>1 県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について</p> <p>議案第13号 県教育委員会が任命権を有する教職員の任免の内申について</p>
3月19日	定例会	<p>報告</p> <p>議案</p>	<p>1 平成24年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する一般質問の答弁概要について</p> <p>2 平成24年第1回伊勢崎市議会定例会における教育委員会に関する新年度関係議案質疑の答弁概要について</p> <p>3 赤堀南小学校校舎増築工事の完成について</p> <p>4 宮郷中学校校舎増築工事の完成について</p> <p>5 伊勢崎市学校教育ナビゲーション特別版(No.1～8)について</p> <p>6 古い街並みの写真データ収集について</p> <p>7 「島村のたてももの 境島村養蚕農家群調査報告書」及び「田島弥平旧宅調査報告書」について</p> <p>議案第14号 伊勢崎市教育委員会職員の職の設置及び職務に関する規則等の一部を改正する規則について</p> <p>議案第15号 伊勢崎市教育財産管理規則の制定について</p> <p>議案第16号 伊勢崎市公民館条例施行規則の一部を改正</p>

		委員協議会	する規則について 議案第 17 号 伊勢崎市社会教育指導員規則の一部を改正する規則について 議案第 18 号 伊勢崎市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第 19 号 平成 24・25 年度伊勢崎市スポーツ推進委員の委嘱について 議案第 20 号 市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について 1 市教育委員会が任命権を有する教職員の任免について
3 月 26 日	臨時会	委員協議会 議案	1 伊勢崎市教育員会委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定について 議案第 21 号 伊勢崎市教育員会委員長の選挙について 議案第 22 号 伊勢崎市教育委員会委員長職務代行者の指定について

(2) その他の活動（教育長を除く）

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会などにも出席します。

平成 23 年度については、下表に示した会議や学校行事などへ 39 回出席しました。

《参考》平成 23 年度教育委員研修・会議等出席状況一覧

	内 容	回 数
研修・視察	群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議【沼田市】 (5/11・7/14:大山隆委員長 11/16:全委員)	3
	文部科学省主催 市町村教育委員研究協議会【秋田県秋田市】 (10/27～28:全委員)	1
会議等	定例校長会議(全委員)	7
	奨学生選考委員会(全委員)	1
学校行事等	小・中学校運動会、中学校卒業式等	27
その他	地域のリーダーとして、そば打ち教室、フラワーアレンジメント教室などの講師、伊勢崎銘仙の新たな魅力をPRするファッションショーへの参加など、生涯学習や地域おこしの活動等多数	—
合 計		39

Ⅱ 平成 23 年度教育行政方針の概要

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をほぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

このために、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭、地域社会、学校、関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、

「伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街」の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたしたち一人一人が三つの行動目標**「文化を楽しむ（楽しみを見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）」**を掲げ、その実現を目指して四つの「活動づくり」に取り組みます。

伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街

ふれあうことで心が伝わり！

語りあうことで安心が生まれ！

学びあうことで新しい創造がある！

三つの行動目標

1 文化を楽しむ
(楽しみを見つける)

2 スポーツに親しむ
(体を動かす)

3 奉仕を喜ぶ
(社会に役立つ)

四つの活動づくり

1 学びづくり

2 仲間づくり

3 生活づくり

4 安全づくり

活動づくりの7施策

1 学校教育の充実

学校教育の柱である「伊勢崎式教育力向上『徹底』構想 2011」をもとに、5W（読む・聞く・考える・書く・話す）活動と5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点にした指導の徹底や、小学校1年生から中学校3年生までの一貫した英語教育の推進により、子どもの学力の向上を図るなど、家庭・地域から信頼される学校・園づくりを推進します。また、市立高校では、一人一人の進路に応じた教育を充実させます。さらに、四ツ葉学園中等教育学校では、特色ある教育活動を通して教育を充実させます。

2 心豊かな地域社会の形成

「早寝・早起き・朝ごはん」「携帯電話 3つの基本ルール」「いせさき家族で『いただきます』の日」等の実践により、学校、家庭、地域で協働し、基本的な生活習慣や規範意識の育成を図ります。また、日常の生活体験を大切にする「きれいな学校づくり」の時間の位置づけや発達段階に応じた体験活動の実施により、子どもの豊かな心の育成を図ります。さらに、地域における望ましい人間関係の形成を目指し、子どもの健全育成を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、住みよい街づくりに努めます。

3 生涯学習の充実

「学びをはじめ、自分に活かし、地域で活かす」ため、生涯学習支援体制の整備に努めます。

身近な学びの場を確保するため、出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生などを活用した事業を推進します。公民館では、市民の多様な学習ニーズに応えるために、世代間の交流、地域課題、まちづくりなどの現代的な課題に対応する教室、講座を開催し、市民の生きがいを推進します。また、まゆドームや青少年育成センターの特色を生かした体験学習の充実に努め、親子のふれあう機会の拡充を目指します。

さらに、読書の街いせさき計画を推進し、地域や家庭、学校に読書活動を普及し本に親しむ活動を定着させます。図書館では、「本だけじゃない！フォーシーズン読書計画」を実施し、読書に親しむ環境づくり、家族のふれあいや豊かな心を育む街づくりに努めます。

4 文化財の保護と活用

先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産の調査を推進し、指定文化財の充実に努めるとともに、その保存と活用に努めます。また、市民と共に伝統文化の継承に努め、各種講座や展示活動を通して文化財の情報を発信し、文化財の保護に努めます。

5 健康教育の推進

生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎づくりとして、心身の健康を育む保健教育、安全に生活するための基本的な知識や判断力等を育てる学校安全を推進します。また、正しい食事のあり方や栄養の知識について学ぶ食育を充実するとともに、子どもの体力向上に取り組めます。

6 奉仕活動の充実

学校支援ボランティア及び企業・大学関係者等の多様な外部指導者が、子どもたちの笑顔をつくるスマイルサポーターとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子ども達が図書館ボランティアとして活躍したりするなどの、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供します。

また、地域のボランティアを養成し子ども達のボランティア体験活動の場を広げ、奉仕を喜び社会に役立つ活動づくりに努めます。

7 施設・設備の充実

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」を育む学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化、教育制度改革への対応や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設の整備を進めます。また、耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備を実施することで、より一層の充実に努めます。

Ⅲ 点検・評価の結果（学識経験者の意見）

1 学校教育の充実

(1) 信頼される学校づくり

～ I S E S A K I WAYで「信頼される学校」をつくります！～

未来を担う子どもたちのために、本市の学校教育の柱である「徹底」構想による教育活動を本市の共通性として踏まえ、次の5つの方針で学力の向上と豊かな人間性を育成し、信頼される学校・園づくりを推進しました。

ア 選択と集中、具体と行動、継続と徹底による経営で信頼される学校づくり

(ア) 5W（読む・聞く・考える・書く・話す）と5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を大切にした生活・学習の展開

授業での5Wの徹底により、ノートをまとめる力や文章力など、自分の考えをまとめたり、思いを表現したりする力が伸びてきています。

また、5Sの取組により、ロッカーや下駄箱の整理、掲示物の掲示の工夫、花壇の整備など、市内全校できれいな学校づくりが推進できました。



きれいな花で飾られた正門入口

(イ) パワーアップタイム 130の充実

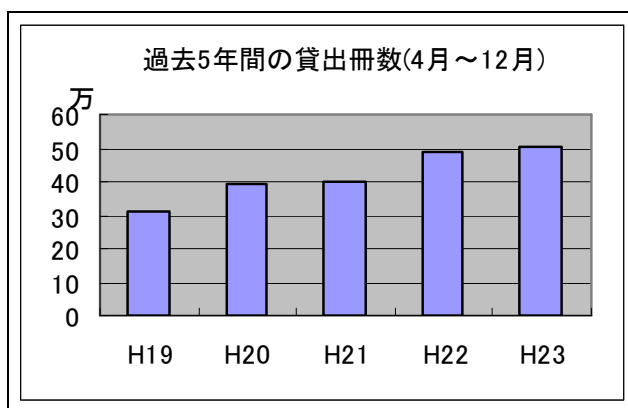
パワーアップタイム 130 では、伊勢崎式学力向上学習プリントを活用した国語や算数等のドリル学習を徹底し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ったり、朝読書や読み聞かせ活動等による読書活動を意図的・計画的に実施したりしました。

このことにより、漢字の読みの力や計算に積極的に取り組む姿勢、文章を積極的に読もうとする態度につながるなど、子どもたちの基礎学力を保証するとともに、望ましい基本的学習習慣の育成にも効果を上げることができました。

(ウ) 読書活動の推進

全校で実施している朝読書や読書ボランティアによる読み聞かせにより、自ら進んで本を読もうとする児童生徒が増え、読書習慣が定着してきました。

また、上級学年の児童生徒による読み聞かせや、教職員などによるおすすめの本の設定、多読者の掲示・表彰など工夫して取り組んできました。その結果、図書貸出冊数が年々増加してきました。



【今後の取組】

家庭・地域の願いを反映させた創意工夫ある教育活動が実施できるよう、「選択と集中」、「具
体と行動」、「継続と徹底」を視点に学校経営の見直しを図っていきます。

イ 国際社会で活躍のできる基盤をつくる教育の推進

(ア) 伊勢崎式英語力向上プログラムによる英語教育の推進

小学校では市作成の展開例を活用し、英語でコミュニケーションを図る楽しさを実感できる授
業を行い、積極的に自分の気持ちを表現しようとする意欲につながりました。また、ISESAKI英
語チャレンジでは、平均正答率が20問中19問であるなど基礎的・基本的事項の着実な定着に
つながりました。

また、中学校では小学校での成果を生かした指導を心がけ、小中一貫した英語教育に取り
組むとともに、トレーニングメニューBESTや市プリの徹底活用により、各学年の確認テストで
は毎年平均点がアップしています。

(イ) カリキュラムパートナー制度の活用

今年度、高崎健康福祉大学とカリキュラムパートナーの協定を新たに結び、2企業6大学との
連携が可能となりました。

これらの企業や大学のもつ教育資源(人材、施設、ノウハウなど)を活用して、最先端の知識
や技術に触れる機会を拡充し、質の高い体験活動や専門的な学習・研修を目指した取り組み
を推進することができました。

【今後の取組】

小学校及び中学校の英語活動支援助手や外国語指導助手(ALT)、学生ボランティアなど
を有効活用しながら、楽しく、身に付く英語力づくりをさらに推進していきます。

また、カリキュラムパートナーの意図的・計画的な活用により、質の高い体験活動や専門的な
学習・研修のさらなる充実を目指していきます。

ウ 小中連携方式による9年間の一貫教育の実現

(ア) 小中9年間の系統性や継続性のある教育活動の実施

小中9年間の継続性ある教育活動をつくるため、発達段階に応じた基礎的・基本的事項の
着実な定着を図る伊勢崎式学力向上学習プリントを実施し、規律の確立を図る「幼小中一貫
生活・学習13のルール」を実施しました。

その結果、確認テスト等の平均点アップや授業の意欲的な取組が見られるとともに、大きな声
であいさつを交わしたり、ロッカーや下駄箱の整理や清掃に積極的に取り組んだりするなど、規
律ある生活・学習習慣づくりが浸透するなど効果が見られました。

(イ) 教科分担制を加えた指導体制の改善・充実

「教科分担制」を実施することにより、教師の専門性や特技等を指導に生かし、子どもたちに
教科の楽しさや学ぶ喜びを実感させることにつながってきました。

また、複数の教員目で子どもの実態を捉えることで、子ども一人一人のよりよい理解を基に
した適切な生徒指導を行えることができました。

(ウ) 日常の学習状況等のきめ細かな見取りを反映させた通知表5分類方式の実施

「通知表5分類方式」の実施により、子どもたちは自分の学習した結果をはっきりと知ることが

できました。

その結果、自分は得意で十分できると思っていた内容でも、さらに頑張れる伸びしろがあることに気付くなど、自己を見つめ、さらに向上していく意欲づくりに効果が見られました。

【今後の取組】

各学校区における9年間の学習状況を基に、全ての学校において着実に学力の伸長が図られるよう、学年ごとの学習内容の定着を図ることを視点とした責任一貫指導に取り組んでいきます。

エ 子どもの汗、家庭・地域の汗、学校の汗を一つにした教育活動の推進

(ア) 学校・家庭・地域が一体となった活動や家庭学習などの実践

「いせさき家族で『いただきます』の日」の推進や携帯電話の所持率低下に向けた取組など、学校・家庭・地域が一体となった活動が充実してきました。

また、「やってよかった家庭学習」の実施により、家庭学習の手引きの改善が進むとともに、授業との連動が図れるようになり、子どもたちへの家庭学習の内容や取組方法などの理解が深まってきました。

【今後の取組】

本市の子どもたちの豊かな心や学力向上に関して、効果が上がっている活動を焦点化し、保護者や地域の方々へ広く啓発しながら、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちをよりよく伸ばし、育てていきます。

そこで、来年度、「いせさき家族で『いただきます』の日」、「やってよかった家庭学習」、読書の街いせさき「読書活動」に重点を置いた取組を推進していきます。

オ 一人一人を大切にし、生きる力をつける教育の推進

(ア) 実践しながら改善していく「教育計画いせさき方式」による教育施策の展開

伊勢崎式学力向上学習プリントをはじめとした本市独自のカリキュラムを活用し、各学校で工夫して独自の教材を作成したり、規律の確立を目指して、あいさつ運動や清掃活動を工夫したりするなど、実践しながら学校独自で工夫・改善する活動の展開が見られました。

(イ) 学校支援ボランティアや企業・大学関係者等の外部指導者からなるスマイルサポーターとの連携

企業や大学をはじめ、地域で活躍する人が講師・外部指導者となり、子どもの夢や希望をはぐくみ、目標をもたせることを目的として行う「未来力」学習講座を、全校の全学年で実施することができました。

この「未来力」学習講座を各学校で計画的に実施し、子どもたちの夢や希望を育みながら、その自らの夢や希望につながる身近な目標がもてるようになってきました。

本年度、この取組が評価され、本市は「キャリア教育優良教育委員会」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

【今後の取組】

児童生徒一人一人が、夢や希望を叶えるために「今、努力すべきことは何か」という視点で目標をもち、主体的に取り組めるよう、「未来力」学習講座をさらに意図的・計画的に実施していきます。

(2) 「確かな学力」向上対策の推進

～学力パワーアッププランで「学力」を向上させます！～

学力パワーアッププランでは、本市の目指す子ども像である「生きる力を身に付け、実践する、自立した子ども」の具現化のため、5W(読む・聞く・考える・書く・話す)活動と5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)の徹底や小中一貫した英語教育の推進、学習時間の確保等により基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子どもの育成に重点を置きました。

ア 基礎学力づくり

(ア) 繰り返し学習による基礎・基本の確実な習得

「パワーアップタイム 130」を校時表で带状に位置付け、伊勢崎式学力向上学習プリントの活用等により各学年で身に付けなければいけない基礎的・基本的事項を学習させたり、日常的に読書活動に取り組ませたりしました。その結果、計算に取り組む意欲の向上や図書館の貸出冊数の増加など、主体的に学習に取り組もうとする意欲を身に付けさせることができました。

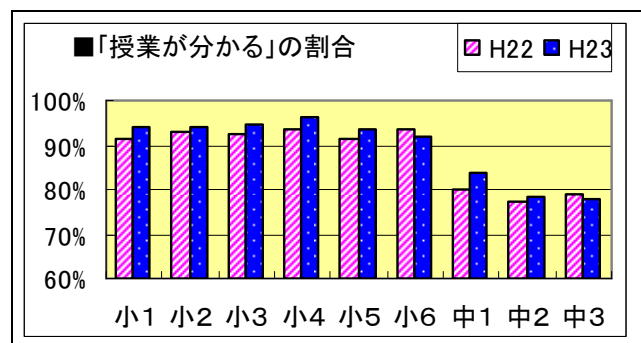
(イ) 考える力の育成

5Wの視点を大切にした学習活動として、話し合い活動を授業に積極的に取り入れたり、めあてとまとめを提示し、学習活動を明確にして発問を工夫した授業を展開するなど、子どもたちに考えたり伝えあったりすることの楽しさを実感させたり、今日学ぶことは何かをしっかりと意識した学習活動に取り組ませることで考える力を育成することができました。

(ウ) 一人一人の学びの確認・把握

教師の特性を生かした教科分担制や子どもたちの学習状況をきめ細かく見取る通知表5分類方式により、実態に即した分かる授業づくりに取り組んできました。

その結果、生活学習状況調査において、昨年度に比べ「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合が、小学校6年生以外の全学年で増加しました。



(生活学習状況調査結果)

【今後の取組】

小中9年間で一人一人に確かな学力を身に付けさせるために、小学校では、学習内容を確実に定着させ、次の学年にしっかりと引き継げるように努めます。また、中学校では、思考力や問題解決力の土台となる基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図っていきます。

イ 英語力づくり

(ア) 伊勢崎独自のシステムで授業の充実

小学校では、外国語指導助手(ALT)や英語活動支援助手、地域ボランティアの有効活用を図ったり、ISESAKI 英語チャレンジを全学年で実施したりすることにより、子ども自身に「わかった」、「できた」などの達成感を味わわせるとともに、英語で意欲的に発表したり、友達と交流したりする体験をさせることができました。

中学校では、小学校での学習状況を踏まえ、話す機会を多く取り入れた表現活動を重視した授業を行い、コミュニケーション力の向上を図りました。また、授業のウォームアップに位置づけ

たトレーニングメニュー「BEST」では、基礎表現の定着を図り、自己紹介や外国語指導助手(ALT)とのインタビューテストなどのスピーキングテストで表現力を高める言語活動に取り組みました。

(イ) 各学年の到達目標の設定及び適切な評価

各学校では、学年ごとに目指す子どもの姿を明確に位置づけた年間指導計画や評価計画等により、系統的な指導の実施に取り組みました。

小学校では、学級担任・外国語指導助手(ALT)・英語活動支援助手が児童の発達段階に応じた、きめ細かな指導を行いました。

中学校では、教科担当及び外国語指導助手(ALT)に、今年度、新たに中学校英語支援助手を加え、基礎表現の定着に向けた学習から表現力の向上を目指したスピーキング活動の指導の充実を図りました。

【今後の取組】

小中一貫の英語力づくりを一層推進するために、各学年の具体的な到達目標を意識した指導を進めるとともに、特に、小中学校の接続に当たる中学校1年生の指導内容を見直します。

また、来年度、四ツ葉学園中等教育学校が先行実践した中学生の海外語学研修について、対象者を本市の全中学生に拡大して実施します。

ウ 家庭学習づくり

(ア) 家庭学習の習慣化（やってよかった家庭学習の改善・充実）

家庭学習の充実のため、家庭学習時間の目標を設定し、取組の定着を図りました。

〈目標時間〉

小学校低学年：30分

中学年：60分

高学年：90分

中学生：120分以上

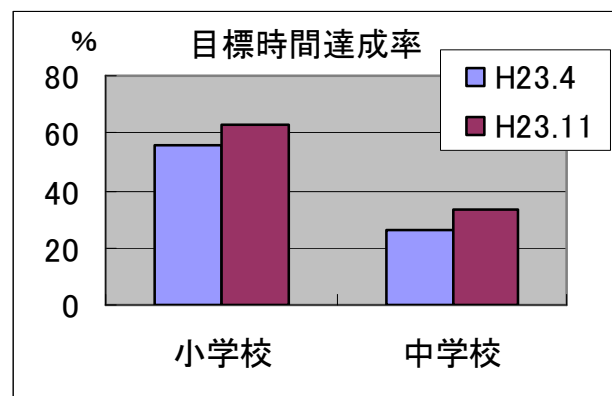
学習課題については、その日の授業の学習内容や「家庭学習確認表」、「生活・学習ノート」等を活用し、子どもの頑張りを認め励ますことにより、学習意欲の向上と取組の定着を図りました。

また、「家庭学習の手引き」を活用し、学習の仕方を身に付けさせるとともに、勉強の意義や目的を示し、将来の夢や希望について親子で語り合う機会を作りました。

その結果、4月当初と比較すると、家庭学習の習慣化が図れてきました。

【今後の取組】

家庭学習には必ず励ましのコメントを書いたり、学校だよりや学級通信等で工夫している児童生徒のノートの紹介や学習時間の努力を賞賛するなど、子どもの頑張りを認め、励ます工夫を継続するとともに、テスト等と連動した課題を工夫するなど、「分かる喜び」や「できる楽しさ」につながる取組をします。



(3) 伊勢崎高校の充実

～豊かな人間形成を重視した教育を実践します！～

生徒一人一人の個性を生かし、特長を伸長できる進路の実現を目指し、教育課程を工夫するとともに、きめ細かな学習指導を充実させました。

また、国際化に対応すべく、国際感覚を身に付け、国際理解を深められる体験型教育活動を実施しました。

ア 生徒一人一人の進路実現を可能にする教育課程の充実

(ア) 2年次から文系・理系・スポーツ系3コースの設置

生徒の進路希望に対してきめ細かく対応するため、2年次から文系・理系・スポーツ系の3つのコースを設定しました。

アンケート調査の結果、87%の生徒が、この教育課程に満足していると回答しました。

(イ) 英語・数学・漢字・書写等の各種検定の上級取得

今年度の各検定の合格状況は、次のとおりでした。

〈英語検定〉 2級合格:1人 準2級合格:9人 3級合格者:92人

〈数学検定〉 3級合格:2人 準2級計算技能検定合格:1人 2級計算技能検定合格:1人

〈漢字検定〉 3級合格:66人 準2級合格:28人 2級合格:1人

〈書写検定〉 硬筆2級:1人 硬筆3級:1人 毛筆3級:2人

【今後の取組】

英語検定については、受験者数を増やすとともに、さらに、上級の取得ができるように支援します。他の検定についても生徒の意欲を高めるとともに、上級取得に向けて支援を継続します。

イ 30人学級におけるきめ細かな学習指導の充実

(ア) 数学の習熟度別授業や選択制による少人数指導

数学の授業において、少人数指導を実施しました。また、地歴公民や理科の授業において、選択希望に応じ少人数による指導を実施しました。

アンケート調査の結果、これらの取組について93%の生徒が満足していると回答しました。

(イ) 朝学習や課外授業及び小論文や長期休業中の補習指導

毎朝10分間の朝学習を実施しました。

また、長期休業中においては、課外授業や学習合宿を実施し、生徒の学習意欲を高めることができました。

成績不振の生徒については、夏季及び冬季休業中に個別に学習計画を立て、基本的な学習内容が身につくよう丁寧に指導しました。



学習合宿

【今後の取組】

朝学習は、生徒の学習習慣の確立のみならず、遅刻防止等の基本的な生活習慣の確立にも

役立っているので、朝学習の意義を生徒・保護者に伝えながら、今後も粘り強く指導します。

ウ 国際交流事業の充実（中国安徽省馬鞍山市友好校との交流）

（ア） 中国安徽省馬鞍山市第二中学（日本の高等学校に相当）との交流派遣

今年度、8人の生徒が馬鞍山市第二中学との交流事業に参加しました。

第二中学校の生徒との交流を通して、コミュニケーションの重要性や他国の文化を理解する必要性などが実感できました。



馬鞍山市第二中学への訪問

（イ） 海外修学旅行の実施（シンガポール・マレーシア）

11月には、2年生がシンガポールへの修学旅行を4泊5日で実施しました。

国際理解、異文化体験等を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上、さらに、国際感覚やマナーの習得を図ることができました。

【今後の取組】

国際交流事業については、来年度、馬鞍山市第二中学からの訪問が予定されています。

海外修学旅行については、生徒の引率に際して、今後とも中国やシンガポール等の情勢を詳しく分析するなど事前学習等を行い、安心・安全の徹底を図ります。

（4） 四ツ葉学園中等教育学校の充実

～健康で高き知性と道徳性を身につけた教養人を育てます！～

中高一貫校の特長を最大限に発揮した、6年間継続した特色ある教育課程を系統立てて実践しました。また、生徒の学力向上だけにとどまらず、世界を目指した人材を育てるべく、海外での語学研修やキャリア教育なども並行して実施しました。

ア 夢と希望を具体目標に変え、「志」を実現できる力の育成

（ア） 英語や数学の少人数学習の実施

生徒一人一人の確かな学力を育成するため、英語や数学の授業で少人数学習を実施しました。その結果、英語及び数学検定の結果は次のとおりでした。

〈英語検定の合格率〉 1年:99.2% 2年:96.2% 3年:87.6%

※3年生で3級以上を取得している者は、126人中110人となりました。

〈数学検定の合格率〉 1年:98.0% 2年:97.0% 3年:87.0%

※各学年（1年:5級、2年:4級、3年:3級）で、合格率70%を目指したところ、大幅に超えた結果となりました。

(イ) 朝・放課後・土曜スクールなどの補習学習・発展学習（SUP）の実施

補習学習・発展学習（SUP）は、次のとおり
の内容で、全て計画どおりに実施できました。

- ・朝の読書活動
- ・放課後の国語・数学・英語の補修学習
- ・土曜スクールの国語・数学・社会・理科・
英語の発展的な学習
- ・夏季休業、春季休業中の国語・数学・社
会・理科・英語の補充発展的な学習
- ・学校に宿泊して実施している学習合宿



放課後SUPの様子

(ウ) 生徒が生徒を育てるサポートリーダー制の導入

4月当初の生徒会を中心とした新入生へのガイダンス、宿泊オリエンテーションにおける進路
学習、夏休み中の合宿SUPにおける学習指導、第1回四ツ葉学杯など、上級生が下級生をサ
ポートする活動が円滑にでき、学校に一体感が生まれました。

(エ) 自主性をはぐくむ「自律の時間」の設置

生徒会を中心とした生活を見直す活動や交通安全活動、さらには「四ツ葉生らしさを考える
会」の実施など、生徒が主体的に自らの生活の改善に向けた活動ができました。

【今後の取組】

授業の改善を一層進めるとともに、それぞれの補習学習・発展学習（SUP）を目標をもって取り
組みさせ、生徒の学力を向上させます。

また、来年度は、中等1学年から中等4学年まで揃うので、一層の学年間の交流活動を充実
させ、四ツ葉生としての誇りを持たせます。

イ 知的好奇心を高め、学ぶ意欲や喜びをつかみとるチャレンジ学習

(ア) サンデン㈱と連携した環境学習、多彩な講師によるグローバル体験学習

1年生の環境学習については、事前学習と
してサンデン社員の方からガイダンスをしてい
ただくとともに、年間4回にわたりサンデンフォ
レストで「森の大切さ」について理解を深めるこ
とができました。また、3年生でもサンデン社員
の方から「これからのまちづくりスマートタウン
プロジェクトの取り組みについて」と題して講義を
していただき、環境学習のまとめを行いました。

グローバル体験学習では、前橋国際大学
の先生や明星電気の社員、臨床心理士、能



国立劇場での文楽体験

楽師など「環境」「多文化」「ものづくり」「伝統芸能」それぞれのテーマごとに外部講師を招いた特別授業を行うことができました。

(イ) 最先端の知識や技能の習得をめざした早稲田大学との連携によるアカデミックキャンプ

早稲田大学と連携したアカデミックキャンプについては、本庄リサーチパークや早稲田大学における事前学習として体験的な活動を充実させることで、一層目的をもった活動にすることができました。

【今後の取組】

サンデンや早稲田大学だけでなく、明星電気や群馬大学など他の企業・大学との連携を充実させて、本校の教育活動の質を向上させるとともに、生徒の知的好奇心を高めていきます。

ウ グローバル社会を見据え、四ツ葉学園から世界を目指す人づくり

(ア) 米国ミズーリ州立大学附属の語学学校（ELI）における海外語学研修

夏季休業中に中等3年生 30 人による2週間の語学研修を実施することができました。

姉妹都市の伊勢崎市からたくさんの生徒が来たとスプリングフィールド市から大歓迎を受けました。語学学校での英語力の評価も高く、海外の留学生が同大学に入学するために必要とされる英語力に近いレベル3の上位と認めていただきました。語学学校での学習や現地での交流等により、英語力の向上だけでなく、英語を学ぶ必要性が体感できた研修でした。



海外語学研修に参加した 30 人
(旧スプリングフィールド市庁舎前)

(イ) 中国安徽省馬鞍山市第二中学（日本の高等学校に相当）との交流など国際理解教育

東日本大震災の影響により、今年度は馬鞍山市第二中学からの来校は中止となり、本校における交流活動は実施できませんでした。

【今後の取組】

本校が実施した米国ミズーリ州立大学附属の語学学校（ELI）での研修成果を市内の他の中学校にも広げ、中学生の英語力と市全体の教育力の向上に寄与します。

学識経験者の意見

学校教育を充実するために設定した5Wと5Sの視点が、学校教育施策を遂行する上でよく生かされていると思います。

パワーアップタイム・読書活動推進をはじめ、カリキュラムパートナー制度も、前年度に続いてさらに充実したものとなっており、それによる学校教育の効果も認められますし、家庭学習の習慣化についても、目標を設定するなどして、学習意欲の向上と定着が進展したことが窺われます。四ツ葉学園中等教育学校にあっても、英語・数学をはじめ、チャレンジ学習などの面で顕著な試みをしており、市内の他校種に対して先導的な役割を果たしていることが認められます。

次年度以降もこうした施策・実践がさらに進展していくことを望みます。

ただ、各項目に置かれている「今後の取組」の内容が、やや一般的で簡易なものに留まっているくらいがあります。それぞれの実施面における問題点等を率直に踏まえて今後の展望につなげる、という記述スタイルにした方がよいと思われます。

2 心豊かな地域社会の形成

(1) 児童生徒の豊かな心の育成

～「愛」燦々プランで「豊かな心」を育てます！～

「幼小中一貫生活・学習 13 のルール」や「早寝・早起き・朝ごはん」等を視点とする家庭、地域との協働活動により、基本的な生活習慣や規範意識の育成を図りました。

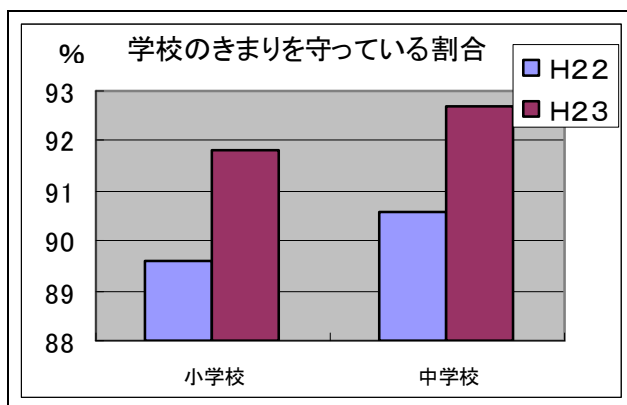
また、5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)を視点にした「きれいな学校づくり」等の時間により奉仕の心や思いやりの心を醸成するなど、子どもの豊かな心の育成を重点施策としました。

ア 生活・学習習慣づくり

(ア) 小中一貫生活・学習ルールの徹底

各学校では、朝のあいさつ運動や日常の適切な言葉遣い等、子どもたちにあいさつやきまりを守る心地よさに気付かせながら、生活・学習習慣づくりを行いました。

その結果、生活学習状況調査で「学校のきまりを守っている」と答えている児童生徒の割合が昨年より増加しました。



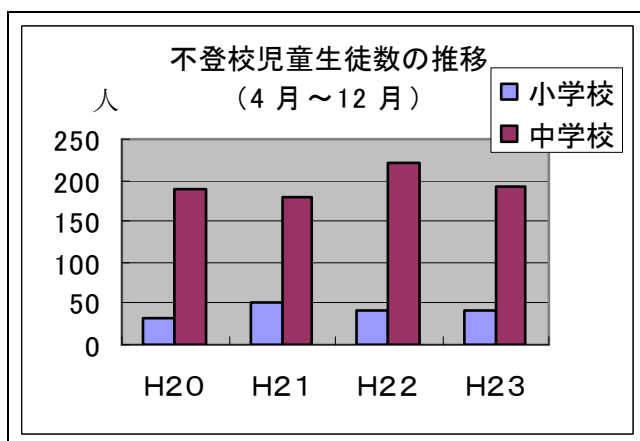
(生活学習状況調査結果)

(イ) じっくり話そう会議の充実

集団の一員としてのよりよい人間関係を築くため、心の居場所づくりとしての学校・学級経営の充実を図りました。

また、いじめ防止や不登校の未然防止に向けたキャンペーンを全ての小中学校で実践し、家庭で子どもとのきずなづくりに向けて話し合う機会を積極的に作りました。

これらの取組により、中学校における不登校生徒数を減少させることができました。



【今後の取組】

今年度、中学校における不登校生徒数を減少させることができましたが、今後ともスクールカウンセラーや学習生活相談員等の活用による保護者との連携に努めるとともに、適応指導教室等の関係機関との連携を図りながら、不登校の未然防止、早期対応を図っていきます。

イ きれいな学校づくり

(ア) 身の回りの整理・整頓

各学校では、きれいな学校や学級の中で、気持ちよく生活できるようにするため、5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)の指導を推進しました。

その結果、「靴やスリッパをそろえる」、「ゴミを拾う」、「ロッカー・机の中など自分の持ち物を整理整頓する」、「学習しやすいようにノートや筆箱の置き方を工夫する」などの行為が身に付き、児童生徒が気持ちよく学校生活を送ることができました。



整理された学習環境

(イ) きれいな心づくり

各学校に設定したきれいな「学校づくりの時間」で、生活ノートを活用し、自分自身の1日や1週間の心の動きや成長を振り返らせることができました。

その結果、児童生徒が朝読書や授業、部活動などに集中して取り組めるなど、落ち着きとともに、活気あふれる姿が現れてきました。



集中した取組「朝読書」

【今後の取組】

今後も引き続き、「幼小中一貫生活・学習 13 のルール」や5S活動を、市内の全ての学校や幼稚園で共通実践することで、子どもたち自身が主体的に学習環境を整え、よりよい人間関係をつくるなど、充実した学校生活を送れるよう指導していきます。

ウ 家庭生活の基盤づくり

(ア) 地域のきずなづくり

各学校では、教育活動の途中経過等について、学校だよりや学校Webページ等で公開したり、地域の方をゲストティーチャーやボランティアとして教育活動にかかわってもらったり、学校の状況を見てもらったりする機会を計画的に実施できました。

このことにより、子どもたちの生活・学習状況を具体的に見えるようにし、子どもたちの頑張りを保護者や地域の人々と共有することができ、地域とのきずなを深めることができました。

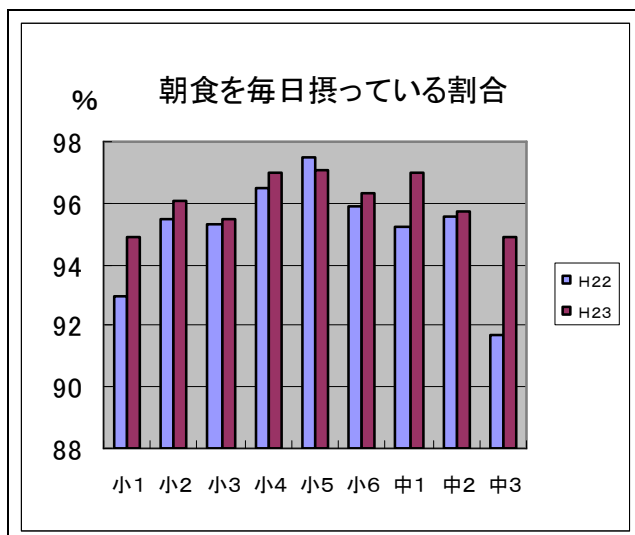
(イ) 早寝・早起き・朝ごはん、いせさき家族で「いただきます」の日の推進

これまで実施してきた「早寝・早起き・朝ごはん」の取組に加え、今年度、「いせさき家族で『いただきます』の日」推進事業に市内全校で取り組みました。

各学校では、家族そろって栄養バランスのとれた食事を食べることを保護者会等で積極的に啓発し、そのことが子どもたちの豊かな人間形成の基礎になることを説明しました。

これにより、子どもたちの食に対する感謝の心を育てるとともに、食卓で交わされるコミュニケーションを通して親子の信頼関係を築くことにつながりました。

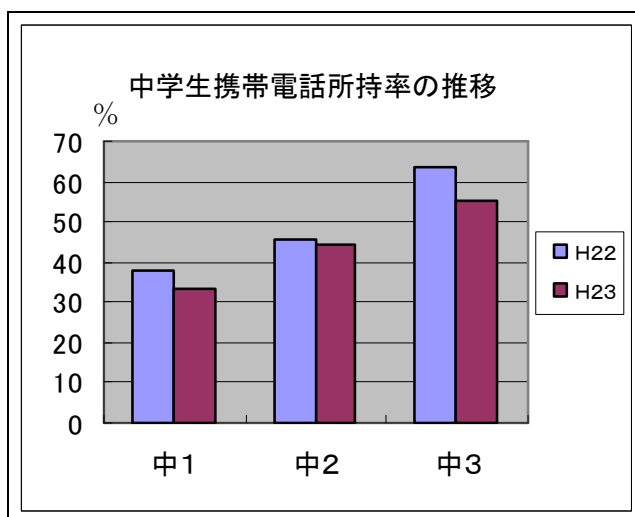
また、今年度、朝食を毎日食べていると答えている児童生徒の割合が、小中学校の全学年で95%に達することができました。



(ウ) 携帯電話3つの基本ルール

各学校では、子どもに携帯電話を原則持たせないことや、持たせる場合にはルールをきちんと守ること、携帯電話の必要性や危険性についてしっかり話し合うことなどを保護者会等で啓発し、携帯電話所持率の減少に向けて取り組んできました。

PTAと連携した取組等を推進したことにより、中学生の携帯電話所持率が、特に3年生では、約9%減少するなど、昨年度と比較して全ての学年で減少しました。



【今後の取組】

家庭に向けて、食を通して絆を一層深める取組について発信したり、地域の方々を活用した学習活動に積極的に取り組んだりするなど、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を展開し、生きる力の基盤となる生活・学習習慣づくりを充実させていきます。

(2) 望ましい人間関係の形成

～地域における望ましい人間関係の形成に努めます！～

子どもの健全育成を支援するとともに、市民一人一人の地域における望ましい人間関係の形成を目指し、「地区別人権学習会」や集会所を活用しての「人権問題学習会」や子どもたちを対象にした「夏休みビデオシアター」等の人権啓発事業を展開しました。

ア 人権教育・啓発事業の充実

(ア) 人権問題学習講座等の開催

市民一般を対象にした人権啓発事業として、5地区の公民館では、人権啓発ビデオ「命輝く灯」の視聴と意見交換を行う地区別人権学習会を実施しました。366人が参加し、人権意識の

高揚を図りました。

6集会所では、人権ビデオ学習会、人権問題学習講座を計11回実施しました。延べ270人が参加し、人権問題について考えました。

夏休みには、子どもとその保護者を対象に「夏休みビデオシアター」を6集会所で開催しました。宿題の相談等の学習会、人権啓発ビデオの視聴を行い、延べ89人が参加し、親子で人権について学びました。

地域住民が交流し、人権のまちづくりの推進を図るため、6集会所では、「民踊」、「歌声」、「書道」などの交流教室を開催しました。12,580人の参加者があり、交流を深めました。

(イ) 人権啓発標語・ポスターの募集

小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒から人権啓発標語と人権啓発ポスターの募集を行うことで、児童生徒の人権に対する関心や理解を深めました。

応募者数は、人権啓発標語が19,376人、人権啓発ポスターが1,239人でした。

その中から、代表作品を選び、12月の人権週間に合わせて市役所市民ホールに展示したり、文化会館で行われた「人権啓発フェスティバル in いせさき」、「人権について考える集い」等の際に展示をしたりして、人権意識の高揚に寄与しました。

(ウ) 人権啓発カレンダーの作成・配布

人権啓発標語・ポスター優秀作品を掲載した人権啓発カレンダーを作成、市内全校児童等へ配布し、市民の人権に対する関心や理解を深めました。

【今後の取組】

地区別人権学習会については、人権が尊重される地域社会の実現を目指すため、地域の行政役員や各種団体役員へのリーダー養成的な研修内容を取り入れ、研修内容はもとより事業の周知方法等も検討し、今後も継続して実施していきます。

また、今後も集会所の交流教室等の事業を通して、人と人とのふれあいの中から偏見や差別の解消を目指します。



夏休みビデオシアター



小中学生人権啓発ポスター優秀作品展

イ 子どもの健全育成と家庭教育の充実

(ア) 「少年の主張」伊勢崎市大会の開催

「少年の主張大会」では、中学生が日頃感じている事や考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができました。

各学校の校内予選で選ばれた代表者 12人が、中学生らしい視点で今考えていることや伝えたいことを発表しました。

会場には、303人の観覧者があり、「一人一人が経験を生かし、とても立派に発表している姿に感動しました。」など好評を得ました。

また、第四中学校吹奏楽部によるミニコンサートの演奏も素晴らしいと好評でした。



「少年の主張」伊勢崎市大会

(イ) 家庭教育支援事業の推進

a 公民館での取組

公民館では、幼稚園児を対象に親子で体を動かす楽しさを味わい、スキンシップを深めるため、「親子ふれあいスポーツ教室」などの父親の子育てを促進する親子参加型の家庭教育講座、また、子どもの成長及び発達に関する基礎知識や技能を学ぶ機会として「家庭教育学級」や「親子ふれあい教室」、「ベビーマッサージ教室」などの子どものしつけと健全な成長を支援する講座を開催しました。

それぞれの活動を通して、父子がふれあい親子のきずなを深めたり、家庭教育のあり方を学んだり、参加者同士の情報交換の場になったりと家庭教育力の向上を図ることができました。

b 幼稚園・学校での取組

子どものしつけと健全な成長を支援するために、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の各PTAに家庭教育推進事業を委託し、「命を大切に」や「命を育む」、「子どもとのコミュニケーション」などをテーマにした講演会を、保護者対象に延べ34回開催しました。

参加した親たちからは、「命の大切さを子どもたちにきちんと伝えていきたい。」、「今後の子育てに役立てていきたい。」等、多くの意見が市PTA連合会の役員会議の中で発表され、単位PTA活動の重点事業の一つとして捉えられるようになってきました。

c 各種団体との連携による取組

伊勢崎市教育振興会及び市PTA連合会との共催により、家庭教育講演会を開催しました。講師として東京福祉大学短期大学の駒井美智子准教授を招き、「育ち・育つ～親子で共有するものは～」と題して実施し、保護者等120人が参加しました。

子どもの健やかな成長を促すための助言、親としての心構え、親子のかかわり方等、子育て中の保護者にとっても参考となった講座でした。

(ウ) 放課後子ども教室の推進

放課後子ども教室は、境剛志公民館を会場に境剛志小学校地区の子どもたちを対象に開催しました。

東京福祉大学の学生や地域の人々の協力を得て、夏休み期間中の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして、「軽スポーツにチャレンジ」、「マジックにチャレンジ」、「工作教室」など開催し、8日間で、延べ200人の子どもたちが参加しました。

また、北小学校では、今年度から赤石楽舎にて週1回程度、PTAの協力を得て、開催しました。読み聞かせや工作などを実施し、延べ817人の子どもたちが参加しました。

両教室とも、参加した子どもたちは、「それぞれの活動が楽しかった。」と答えるなど、好評でした。



放課後子ども教室（境剛志公民館）

（工）人と人とのつながりを重視した学習講座の展開

小学生を中心に親・祖父母の参加を募り、三世代一緒に田植え・稲刈り・収穫の体験実習を実施しました。3回開催し、参加者は47人(田植え:20人、稲刈り:12人、収穫:15人)でした。

また、地域の自然環境、地域の財産やつながりを活かし、一体感のある明るく健康的な地域づくりを支援・醸成を図るため、「とうろうの淡い光と語る会」、「公民館コスモスマつり」を開催しました。これらの開催回数及び参加者は、次のとおりでした。

・「とうろうの淡い光と語る会」 開催回数:1回 参加者数:150人

・「コスモスマつり」 開催回数:1回 参加者数:1,200人

さらに、地域の人たちが子どもを中心に川で遊び、自然環境の保護や、川の危険性について考える「川に親しむフェスティバル」を開催しました。1回開催し、参加者74人(うち子ども22人)でした。

【今後の取組】

公民館や各種団体と連携した家庭教育支援事業では、家庭教育のあり方として学んでほしいこと、参加者が学びたいと思っていることのバランスを考慮するなど、内容を見直しながら実施していきます。

また、公民館で開催している三世代交流体験教室では、地域ボランティア、子ども会育成会等と連携を図り、地域にある自然環境、史跡等を教材にした有意義な体験教室を企画し、様々な体験を通して子どもたちの健全育成に努めます。

学識経験者の意見

「13のルール」や5Sを踏まえながら家庭・地域との協働活動に取り組んだことがよく分かります。

不登校の児童生徒が平成22年度よりも減少していることは確かですが、それ以前と比べるとさほど減少していないことがやや気になります。一方、毎日朝食をとっている児童生徒が、小学校5年生をピークにして他の学年の子ども達、特に小学校低学年と中学校高学年で少ないことについては、市教委としても今後注意を払う必要があるでしょう。

人権問題学習講座について、夏休みのビデオシアターが6つの集会所で開催された際、参加者が述べ89人であったのはいささか少ない感があります。人権教育は難しい分野ですが、いっそうの工夫が必要と思われます。「民踊」、「歌声」、「書道」などの交流教育を伴うと参加者が増える傾向にあることが参考となると思われます。

「子どもの健全育成と家庭教育の充実」の「今後の取組」で、「学んでほしいこと、参加者が学びたいと思っていることのバランスを考慮する」とありますが、このバランスを具体的にどのような手立てで工夫・実施していくべきか、さらにお考え下さい。

3 生涯学習の充実

(1) 市民が主役の生涯学習の推進

～学びをはじめ、自分を活かし、地域を活かす！～

－生きがいを持ち学べる環境づくり－

社会の急激な変化に伴い人々の生活形態は多様化し、市民の学習ニーズは高度化、複雑化してきています。市民が毎日生きがいを持ちいきいきと過ごすために、身近な学びをつくる生涯学習支援体制の整備や市民の多様な学習ニーズに応えるため、公民館等での各種講座や教室を開催することで、市民の学習機会を拡充し、生きがいづくりに努めました。

また、親子参加型の家庭教育講座や自然に親しむ体験学習の機会を提供し、親子のふれあいやきずなを深めることに努めました。

ア 市民が主役の学習活動の創造 －身近な学びの場の創造－

(ア) 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の充実

長年、職場や趣味を通して培ってきた専門的な知識や技術、技能を持っている人たちに「生涯学習支援ボランティアまなびい先生」として登録していただき、平成 23 年度は 109 人の登録者、メニューは、128 を揃え、地域の身近な学びを支援する体制を整えています。また、まなびい先生自身が自ら企画立案し、市民のための身近な学びを創る「まなびい先生自主企画事業」を推進しました。

その結果、「子ども習字教室」、「お琴JuKu」、「フラダンス体験」などの実技を学ぶ機会や、「木版画大津絵の展示会」、「新美南吉童謡へのいざない・新美南吉展」の企画展示会等の 11 講座を延べ 46 回開設し、759 人が参加しました。

(イ) 1 行政区 1 楽習の推進

地域での身近な学びの場を創るために、生涯学習推進員と連携を図り、出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した「1行政区で1つの学びの場」を目指しました。

市職員がおこなう出前講座は「いつでも出前、どこでも出前」として、市民が気軽に市の施策を知ることができる機会と好評です。利用件数は 139 件、6,214 人もの人が参加しています。このうち行政区からの利用は、85 件、3,003 人余を数えました。

特に東日本大震災後、市民の防災に対する関心が高まったことから、防災に対する要望が多く、24 件、790 人を数えました。他に利用が多かったものとして、「ゴミ減量とリサイクル」、「食から始まる健やかな生活」、「防犯出前講座」、「交通安全教室」等がありました。

まなびい先生の活用では、比較的公民館等から離れている地区を中心に、「お出かけまなびい塾」としての「みんなで歌おう」の講座を開催しました。併せて生涯学習推進員研修会や生涯学習大会での活動紹介や作品展示をすることで、まなびい先生の指導内容を具体的に紹介し、身近な学びのきっかけ作りを目指しました。

これら啓発活動を行ったことで、利用総計の 107 件のうち 53 件が行政区からの活用で、2,015 人が参加しました。なお、行政区での出前講座、まなびい先生を合わせた利用総数及び参加総数は、138 件で 4,858 人でした。

(ウ) 生涯学習大会の拡充

生涯学習大会は、市民に学びの楽しさを伝えること目的に、市民グループによる学びの成果の発表や生涯学習事業推進関係者の研修の場も兼ねて、境総合文化センターを会場に開催

しました。

内容としては、学びの楽しさを知らせるとして、伊勢崎邦楽舞踊協会による箏、三弦の合同演奏、国定赤城神社獅子舞保存会による奉納獅子舞、プアマナフラサークル(赤堀)による大人から子どものフラダンスの発表をはじめ、まなびい先生の作品の展示、赤堀地区生涯学習推進員による各行政区での生涯学習活動を紹介したパネル展示を行いました。

また、読書の街いせさきの啓発として、語り部 平野啓子さん(元NHKニュースキャスター・大阪芸術大学放送学科教授)による「語り、竹取物語」の上演なども行い、約 500 人が参加しました。

【今後の取組】

生涯学習大会は、講演会を中心にした大会から、学びの成果を発表するステージ発表と作品展示を取り入れた大会にして、関係者のみの参加だけでなく、市民が主体となる学びの祭典を目指します。

イ 公民館等における学習機会の拡充

(ア) 公民館等での学習機会の充実

父親の子育てを促進する親子参加型の家庭教育講座として、親子のふれあい、きずなを深めることを目的にした、おとうさんのためのアウトドア料理教室(1回開催、参加者 21 人)、親子ふれあいスポーツ教室(1回開催、参加者 101 人)、里山での自然体験(1回開催、参加者 38 人)、子どもカヌー教室(4回開催、参加者 133 人)、父と子のリトミック(1回開催、参加者 17 人)などを開催しました。

読書の街いせさき計画を推進する本に親しむ企画として、絵本の読み聞かせ、親子でぴよぴよん(35 回開催、参加者 701 人)や、親子で作る手作り絵本の講座(2回開催、参加者 40 人)などを実施しました。



プアマナフラサークルによる発表



竹取物語を「語り」として紹介する
平野啓子さん



お父さんのためのアウトドア料理教室
(赤堀公民館)

公民館サークルについては、絵画、書道、ダンス、俳句、手芸、パソコン、読み聞かせ等々、多種多様なサークルが活動しており、平成 23 年度では、44 種類、667 サークルで延べ年間 228,778 人の参加で、会員同士の交流や、技術の習得、向上を目指し活動をしました。

また、公民館では学習の成果発表等への支援、サークル活動の成果発表の機会の創出として、各公民館において、文化祭・芸能発表会等を実施しました。また、サークル活動の紹介や、作品の出展による成果の発表等の支援を行いました。(総参加者数 5,874 人)

(イ) まゆドーム等での子どもへの学習機会の提供

自然や環境への興味を促進する親子ふれあい事業については、ネイチャーゲームをはじめ、草木染め、エコキャンドル作り、ザリガニ釣り大会、七夕のおまんじゅう作り、カイクを育ててまゆ工作、季節のスタンプラリー等、51 事業を 69 日間実施することができました。

参加者は、2,351 人で、そのうち市内の利用者は 1,553 人であり全体の 66%を占めました。

まゆドームや公園を利用した保育園・幼稚園・小中学校等による団体の利用は 53 校あり、そのうち市内の団体は 21 校で 40%を占めました。

校外学習等で来館した団体向けに、ストラップ作り、スライム作り、ブーメラン作り、フリスビー作りの体験学習を実施したり、常設事業である子供のもりトレイル、はっぱさがし、いきものさがし、どんぐりさがしも利用できるよう、適宜対応してきました。

【今後の取組】

地域住民への周知の徹底を図りながら、学級・講座等の日程を工夫し、父親等の協力の確保を図り、事業の実施をして行きたい。

読書の街いせさき計画の推進については、家庭における読書活動を推進し、読書習慣が定着できるように努めます。

まゆドームでの学習・体験については、ホームページや広報紙を活用して「公園の自然とふれあいや遊びをとおして、子どもの発達段階にあった環境学習ができること」、「生活科や理科の学習と関連づけた体験学習ができること」を掲載し、多くの市民に情報提供していきます。



草木染め体験教室

(2) 読書の街いせさき計画の推進

～地域や家庭、学校に読書活動を普及します！～

読書活動が活発に行われるように、読書マラソンカードを活用し、家庭での読書活動（「家族で家読を」運動）に力を入れてきました。また、地域で読書活動が活発に行われるように、読書サポーター等を対象にした研修会や読み聞かせの機会の提供を行ってきました。

また、家庭や学校での読書活動に加え、読書サポーターによる読み聞かせを通して地域ぐるみの読書活動を展開し、本に親しむ習慣を定着させました。

4つの図書館の連携と協力により、親子読書の推奨や読書を通じた学習支援等をはじめ、季節や対象者を特定した特色ある図書館事業を推進し、家族のふれあいや学びのきっかけづくりを促しました。

ア 地域や家庭、学校における読書活動の普及 ー大人と子どもが学ぶ街の実現ー

(ア) 読書サポーター活動の促進 ー本から仲間を増やすー

学校で読み聞かせをする読書ボランティアと地域で読み聞かせをする読書サポーター、それぞれを対象にした読み聞かせスキルアップを2回実施し、計122人の参加がありました。

まゆドームで、第二土曜日に読み聞かせを2回、読書サポーターの協力を得ながら定期的に開催することで、読書サポーターに読み聞かせ活動の機会の提供をしてきました。具体的には、読み聞かせを18回実施し、それに対して344人の参加がありました。

読書サポーターが自主的に企画をして読み聞かせ活動ができるように、「ときめきブックカフェ」という事業を企画したところ、7グループによる13回の実施があり、延べ317人の参加がありました。



読書サポーターによる読み聞かせ

(イ) 地域ぐるみの読書活動の推進 ー本との出会いを広げるー

自由に本を持ち出せる「いせさき街角文庫」をあずま・境地区に新たに4箇所設置し、市内全体で13箇所になり、市民が本と出会える機会を広げました。その結果、4月からの街角文庫の利用冊数が4,134冊あり、街角文庫が市民に周知され、活用されるようになってきました。

昨年度選定した「伊勢崎市親子が推薦する図書101」をより周知してもらうために読書感想文を募集しました。その結果、372点の応募があり、その中から市PTA連合会読書推進委員会の選考を通して、42点の入賞作品を選



店内に設置された「いせさき街角文庫」

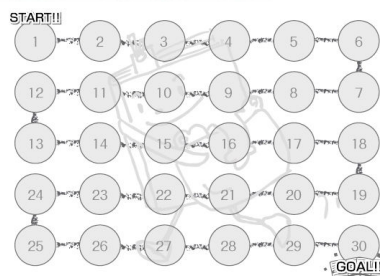
定し、表彰を行いました。

(ウ) 読み聞かせ事業の展開 一本とのふれあいを作る

幼稚園で91回、3,589人の園児に対して読み聞かせを実施しました。

読書マラソンカードを活用し「家族で家読(うちどく)を」運動を展開してきました。1冊読んだら感想をおすすめカードに書き、それを提出して交換に受け取ったシールを読書マラソンカードに貼り、30枚貼れたら提出をしてもらいました。その結果、小・中学校からおすすめカードが25,908枚、読書マラソンカードは幼稚園を含めて、1,453枚の提出がありました。

このように読書マラソンカードを活用した取り組みにおいて、53,988冊の本が読まれました。



【今後の取組】

家族での読書活動が定着するように、幼稚園・小学校等で保護者が集まる機会を活用して家族の読書活動(家読)の啓発に力を入れていきます。また、学校と地域で読み聞かせをしている読書ボランティアの交流が図られるように、両者がともに学ぶ機会を設定していきます。

イ 家族のふれあい・豊かな心を育む街づくりの推進 一読書に親しむ環境づくりー

(ア) フォーシーズン読書計画の実施 一本だけじゃない！

読書に親しむ環境づくりを目指し、季節に合わせて読書推進事業を行なうフォーシーズン読書計画を実施しました。

春:「親子が推薦する図書 101」展、図書館コンサート(ハンドベル)、一日中紙芝居の日

夏:一日図書館員、市民読書会、昆虫まつり、ぐんま昆虫の森見学会、キャラバン隊

秋:文学講座、ドールハウス展、文学歴史散歩、秋の夜語り、古本市、名作映画会

冬:クリスマス会、能事前学習会、図書館コンサート(箏)、オズボーンコレクション展等



手作り手芸教室(クリスマス小物とミニミニ絵本作り)

(イ) 親子読書の推奨・推進

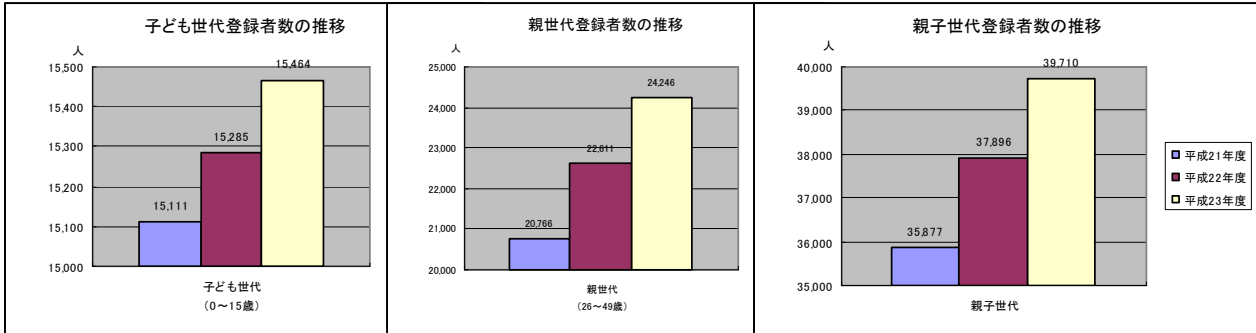
親子で参加できる事業を通して図書館利用の促進を図りました。その結果、子ども世代(0~15歳)、親世代(26~49歳)、親子世代のそれぞれで登録者数が増加しました。

(次ページのグラフ参照)

ブックスタート:10 か月児健康相談会場で毎月実施しました。平成 23 年度からメッセージレターを読み上げながら、1,826 人に 3,652 冊の絵本をプレゼントしました。

読み聞かせ:ボランティアの協力を得て、毎月開催しました。

親子向けの催し:人形劇、手作り絵本教室、手作り手芸教室、折り紙教室、親子映画会等を開催しました。



(ウ) 学校と連携した学習等の支援

図書館に親しみ、読書活動の向上を図るため、学校との連携を深める取り組みを行いました。

体験学習:中学校、高等学校から申し出のあった職場体験については、積極的に受け入れを図っており、カウンターでの貸出・返却業務を中心にさまざまな業務を体験してもらいました。

施設見学:小学校からの申し出を受け、普段入ることのできない書庫等図書館内部を見学してもらうとともに図書館の利用についての説明を行いました。

調べ学習:夏休み期間に講師をお願いして、子どもたちの宿題や自由研究をサポートする調べ学習を行いました。



中学生による体験学習（チャレンジウィーク）

【今後の取組】

読書に親しむ環境づくりを行ない、本がつなぐ家族・街づくりを推進する事業を実施します。

1. 図書館トリプルフォー戦略

- ・フォーシーズン読書計画（四季に合わせた事業を実施します。）
- ・フォージェネレーション（四世代に合った取り組みを実施します。）
- ・フォーライブラリー（四図書館の特色を活かしながら連携した事業を実施します。）

2. ブックスタートから絆事業へ

- ・ブックスタートを実施するとともに、それを発展させた子育て講座等を実施します。

3. レファレンスサポーター制度

- ・民間の研究者や専門家をレファレンスサポーターとして登録・活用し、市民参加型の事業を実施します。

学識経験者の意見

市民の学習活動において「まなびい先生」の活用や活躍が顕著であることが印象に残りました。まなびい先生の登録は、平成 21 年度は 75 人であったのが、平成 22 年度には 95 人、平成 23 年度は 109 人と、順調に増加していることも、まなびい先生制度が定着しつつあることを表わしています。また、公民館サークルの活動も、その種類・サークル数ともに活発な様子が見がわれます。

一方で、父親の参加・協力が課題であることも改めて浮き彫りになっています。生涯学習・社会教育において働き盛りの父親をいかに引き入れるかは難問の 1 つですが、引き続きの努力をお願いします。

読書活動は極めて順調に進展しているようです。「家読」や読書マラソンカードの活用をはじめ、「フォーシーズン読書計画」の実施などにより、図書館利用の登録者数が年ごとに増加していることは高く評価できます。職場体験で生徒たちにカウンターでの業務を体験させるのはいい試みです。

今後、なお一層の施策・活動を進めていくよう期待します。

4 文化財の保護と活用

～文化財の保護と活用を図ります！～

－文化財の情報発信－

先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産の調査を推進し、指定文化財の充実を図るとともに、その保存と活用に努めました。

また、市民と共に伝統文化の継承に努め、各種講座や展示活動を通して文化財の情報を発信し、文化財の保護に努めることができました。

ア 文化財調査の推進

(ア) 三軒屋遺跡の国指定史跡に向けた調査の推進

平成 22 年度に引き続き、遺跡(正倉域)の北辺域の範囲を確定するため、レーダー探査と発掘調査を実施しました。その結果、正倉域の北辺と考えられる溝を確認し、正倉域の範囲が確定できました。

また、調査成果の現地説明会を開催するとともに、調査検討委員会の指導や助言のもとに発掘調査概報を取りまとめ刊行しました。

啓発事業では、三軒屋遺跡シンポジウムを11月に赤堀芸術文化プラザで開催し134人の参加をえて、遺跡の重要性が深められました。



三軒屋遺跡の現地説明会

(イ) 史跡女堀保存整備活用事業の推進

平成 22 年度から3年計画で開始した保存整備活用事業は、基礎資料収集に伴う発掘調査を要するため、事業期間を7年間に延長しました。

本年度は、植栽調査と遺構確認の発掘調査を2箇所を実施しました。調査整備委員会の指導や助言により調査を進め、女堀が未完成であることや、谷地と堀が交わる部分に意図的に堤を築いたことが確認できました。この調査成果は12月に現地説明会を開催し、140人の参加がありました。

遺構境界確認調査は、国土調査事業で実施した結果、毀損部分の一部が史跡指定外であることが判明しました。



史跡女堀の現地説明会

指定区域外の盛土状遺構毀損部と台風豪雨による隣接法面の毀損について、前橋市とともに文化庁協議を行った結果、毀損部の追加指定について今後検討していくことになりました。

(ウ) 埋蔵文化財発掘調査の推進

民間開発・公共事業に伴う発掘調査(5件)の結果、古墳時代から平安時代までの住居跡(4件)を検出しました。各種開発事業については事前調整を実施し、設計変更等により遺跡の適切な保存を図りました。

【今後の取組】

三軒屋遺跡の国指定史跡化は、発掘調査報告書の総括編を刊行するとともに、国や地権者との調整を行い、申請に向けた準備作業を進めます。

史跡女堀の調査整備事業は、発掘調査等を通して遺構の全体像の把握に努めるとともに、史跡女堀の追加指定に向け関係機関との協議を進めます。

イ 文化財保存の充実

(ア) 境島村田島家住宅の国指定史跡化

国指定史跡に向け田島家住宅調査検討委員会を設置し、田島家住宅の価値付けを図るとともに、測量調査を実施し境界を確定しました。1月には「田島弥平旧宅調査報告書」をまとめて、国指定史跡申請に係る意見具申書を文部科学大臣宛に提出しました。

なお、史跡指定の取り組みについて、地域住民説明会を開催したところ、44人の参加がありました。



境島村の養蚕文化を伝える田島弥平旧宅

(イ) 文化財指定の推進

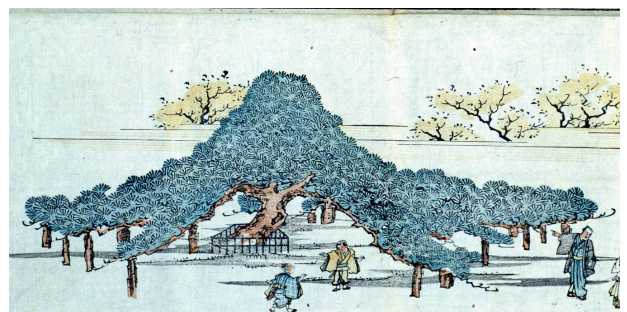
本年度は新たな文化財の指定はありませんでしたが、茂呂地区の屋台囃子の調査を継続して取り組みました。

(ウ) 指定文化財等の保護と管理の充実

東日本大震災で被災した文化財5基(旧森村家住宅、下植木赤城神社石造美術群、金銅善光寺式三尊仏及び稲垣平右衛門長茂の墓)を修復しました。

はたおり体験教室は、震災に伴い伊勢崎はたおり体験館(旧境交通会館)に会場を移転し、小学校22校、2,089人の児童が体験しました。

県指定天然記念物「連取のマツ」は、平成21年度から継続事業で連取町区へ委託し、保護養生事業を実施しました。



江戸時代後期の版画に描かれた「連取のマツ」

獅子舞・屋台囃子の芸能映像記録の製作及び無形民俗文化財継承活動を文化庁補助事業により実施しました。

【今後の取組】

田島弥平旧宅は、文化財を効果的に保護・保全するため、保存管理計画の策定を進めるとともに、保存活用に向けた説明版の設置等を進めます。

また、地域の伝統文化・芸能を受け継ぐ無形文化財継承活動を推進するため、各団体等の活動を支援します。

ウ 文化財活用の推進

(ア) 文化財普及啓発事業の推進

赤堀歴史民俗資料館では、「見慣れた風景の中に歴史を探す」をコンセプトに企画展を5回開催し、2,438人の観覧者がありました。

- ① 時報鐘楼と伊勢崎町民の時間観念展
- ② 赤堀文書と伊勢崎地域の城館展
- ③ 伊勢崎藩老関当義・重嶺とその時代展
- ④ 郷土の児童文学者 大木雄二展
- ⑤ 碑に刻まれた農業と利水の歴史展

歴史文化講座では、「水」をテーマに5回開催し、226人が受講しました。なお、本年度の歴史民俗資料館の来館者は5,133人でした。

埋蔵文化財では、文化財展「キタカンを掘る」を伊勢崎図書館と赤堀歴史民俗資料館で開催し、360人の見学者がありました。

新規事業では、文化庁補助事業を活用し、大型商業施設スマークホールを会場に遺跡展「古墳王国いせさき」を開催し、1,336人の見学者があり、多くの市民に埋蔵文化財に触れる機会を提供することができました。

他課との連携事業では、健康づくり課による健康まつり及び健康ウォーキングの際に、文化財解説(史跡天幕城跡、重要文化財旧時報鐘楼及び同聚院の武家門)を実施しました。

【今後の取組】

文化財を広く市民にお知らせするとともに、地域の文化財に触れる機会を増やし、ふるさと意識の醸成に努めます。

赤堀歴史民俗資料館では、身近な題材をテーマに企画展や歴史文化講座等を開催するとともに、市民が立ち寄りやすい展示の工夫に努めます。



「古墳王国いせさき」の展示解説の様子

学識経験者の意見

重要な史跡・文化財にめぐまれた伊勢崎市において、保存整備や調査等が、息の長い丁寧な事業として行われていることが知られます。

文化財の指定の有無に拘わらず、こうした活動が継続されることに意味があります。説明会等

が開催されるたびに多くの見学者・参加者が集まることは、その証拠です。

引き続き、文化財の保護と活用に力を注いでいかれるよう期待します。

5 健康教育の推進

～子どもたちの健康をつくり、安全を守ります！～

ーいせさき元気プロジェクトー

昨年3月の東日本大震災、それに伴う原子力発電所の事故により、市民の防災意識や放射能汚染への関心がより一層高まりました。

そこで、学校施設内での放射線測定、給食食材の放射能物質検査、また、それら結果の公表など新たな取り組みが加わり、学校保健の充実や学校給食への配慮を徹底しました。さらに、災害発生時等の対応や訓練を充実させ、学校安全の推進を図りました。

そのほか、学校や家庭、地域ぐるみで健全でたくましい心身を育てる健康推進、また、年間指導計画に基づく食育の推進や健康で活力ある生活を送るための基礎となる体力の向上に努めました。

ア 心と体の健康推進 ー元気と笑顔の「いせさき家族で『いただきます』の日」ー

(ア) 推進体制の強化

学校関係者、保護者、関係各課の代表者15人からなる「いせさき家族で『いただきます』の日推進会議」を開催しました。

- 第1回 ①事業の趣旨説明
②協力依頼ならびに事業提案

- 第2回 ①事業の成果と課題
②平成24年度の方向性

について全体協議を行った後、家族が食卓を囲む雰囲気をつくり、グループ意見交換をしました。事業に対する活発な話し合いが行われ、相互理解が深まり関係諸団体の創意工夫したご協力を得ることができました。

(イ) 学校・家庭・地域と連携した啓発活動

幼児・児童・生徒とその保護者に向けてリーフレットやシールを配布して事業の趣旨説明を行うとともに、ポスター掲示や各種イベントへの参加を通して地域住民への普及活動を行いました。

また、名古屋学芸大学客員教授である足立己幸先生を講師に迎え、「家族で食卓を囲むことの意義について」ご講演をいただきました。参加者から、子どもたちの健全育成には食育が欠かせないものであり、コミュニケーションの大切さについて改めて実感できたという声を聞くことができました。



いせさき家族で「いただきます」の日推進会議



(ウ) 実践に向けての課題把握

小・中学校を対象に「家族で Try いただきます4週間」と銘打った強化週間を設け、各家庭の実践状況や児童生徒及び保護者の率直な感想を聞き現状と課題の把握に努めました。

(「いただきます」の日決定率:小学校 99.4%、中学校 43.4%)

(「いただきます」の日実践率:小学校 93.6%、中学校 86.7%)

日程の決定率が中学校では低くなっています。小学校では、家庭科の調理実習など各教科と関連付けた取り組みが行われたため高い値を示していますが、中学校では4週間という短い期間の中で家族全員の日程を調整することが難しかったようです。しかし、小中学校とも実践率は高く、「いただきます」の日を決めることさえできれば実践に結びつくことが分かりました。

また、保護者や児童生徒の感想をみると、家族で会話できたことの喜びや家族の大切さを改めて実感することができたというものが多く、家族の絆を深めるきっかけづくりとして必要な事業であるという認識が深まりました。

【今後の取組】

幼児・児童・生徒とその保護者に対する啓発は、今年度 100%に達しましたので、来年度は家族団らんの日を決めるきっかけづくりとして作品募集やイベント開催等の事業を展開するとともに、学校生活の基盤づくりとして教師と児童生徒、児童生徒同士の交流を深められるよう学校と連携した取り組みを実施していきます。

また、実践後の児童生徒とその保護者の声を広く集め、実践をとおして得られる家族の絆について広報していきます。

イ 学校保健の推進 一元気 100 点満点一

(ア) 計画的・組織的な学校保健活動の推進

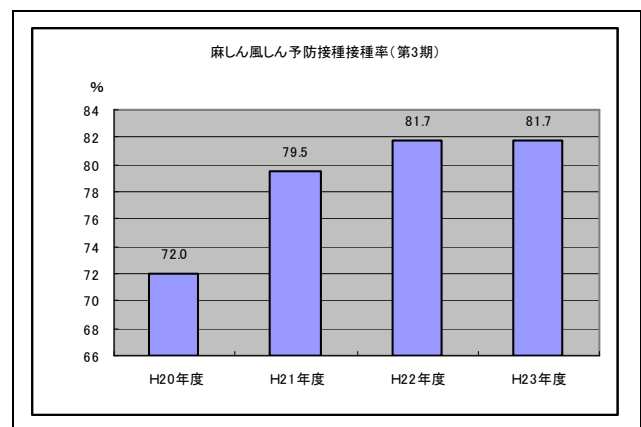
各学校では学校保健計画を作成し、自校の子どもたちの健康課題の解決に向け、家庭や関係機関と連携を図りながら取り組みました。(学校保健計画作成率 100%)

(イ) 感染症予防対策の徹底

感染症予防には日常の健康観察や保健指導が必要と考え、年度当初に啓発ポスターを配付しました。

また、各幼稚園・学校における感染症対策の徹底を図るため、インフルエンザ等感染症の流行する12月から、欠席状況を集約して地域の感染症情報として毎週金曜日に電子メールで配信しました。その結果、感染症情報の早期探知ができ、学校や関係者が情報共有することで、早期対策につながり効果的な取り組みができました。

感染症対策の一つである、麻しん風しん定期予防接種については、接種勧奨のリーフレット等の配付や定期的な接種率の確認を行いました。その結果、保護者の意識も高まり、接種率の向上が図れました。



(ウ) 環境衛生検査の実施と適切な事後措置

学校薬剤師と連携して学校環境衛生検査を実施し、学習環境の改善維持に努めてきました。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、校庭、学校プール、教室等の放射線量、放射性物質の測定を行い、本市 Web ページにて公表しました。その結果、正確な測定結果を適宜公表することができ、児童生徒及び保護者への安心安全の確保に配慮できました。



(エ) 発達段階に応じた性教育・薬物乱用防止教室等に関わる指導の充実

性に関する教育では、特に中学校において産婦人科医を講師とした講演会を実施する学校が増加しました。(平成 23 年度:中学校実施校 9 校・実施率 75.0%)

また、喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導では、特に小学校において保健福祉事務所や警察と連携して、薬物乱用防止教室を実施する学校が増加しており、指導の充実が図られてきました。(平成 23 年度:小学校実施校 14 校・実施率 58.3%、中学校実施校 11 校・実施率 100%)

【今後の取組】

保健主事と養護教諭の研修会において、評価の観点や内容に留意した学校保健計画の作成や学校保健のマネジメント等を取り上げ、学校保健の一層の推進を目指します。

また、感染症予防対策は新たに導入する群馬県感染症欠席者情報収集システムを活用し、迅速かつ適切に各学校・幼稚園や地域、県等の情報を把握するとともに共有して対策の徹底を図っていきます。

ウ 食育の推進 —元気もりもり—

(ア) 食に関する年間指導計画の作成

本年度より食育推進会議を開催し、食に関する指導について共通理解を図る場として位置付け、年度当初に食に関する年間指導計画作成について取り上げました。

すでに多くの学校において年間指導計画が作成されており、発達段階や系統性を踏まえた指導が組織的に進められてきました。

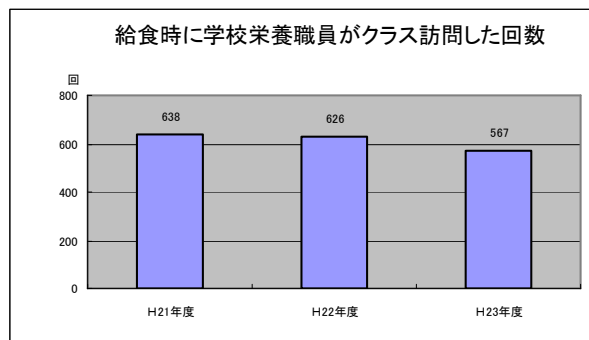
(作成済み:27 校 75.0%、作成中・予定:9 校 25.0%)

(イ) 学校給食を活用した指導の充実

成長過程にある児童生徒が食の大切さを理解し、健康な身体を培い、食を通じて豊かな人間性を育むために、学校栄養職員による給食を生きた教材として活用した食育の指導を実施しました。

また、平成 23 年度は、給食時における学校栄養職員単独による指導回数は減少しましたが、クラス訪問を補う新たな取組として、生活科や家庭科、総合的な学習や特別活動等の授業時間の中で、担当教諭と連携を図りながら、「食に関する指導」を TT(ティームティーチング)授業で取り組み、より具体的な指導を行いました。

- ・給食時のクラス訪問の回数:567回
- ・給食たより発行の回数:56回
- ・学校への放送資料提供:68回
- ・校内掲示物:41枚
- ・PTA試食会・親子料理教室の参加者:
1,031人
- ・アレルギー資料配付先:延べ409人
- ・教科等でのTT授業:78回

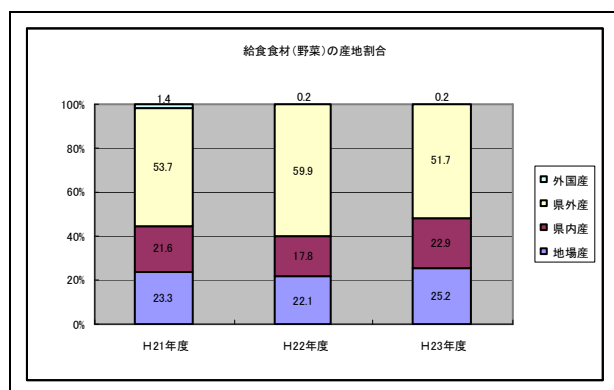


※TT(ティームティーチング)授業:複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立てて行う授業。

(ウ) 地場産農作物の活用

新鮮でおいしく、安心・安全な給食を提供するため、JA、生産者団体等の協力により学校給食における地場産野菜の利用拡大を実施しました。

平成23年度地場産野菜の使用割合は、12月現在使用率は25.2%で、平成22年度より使用実績が増えました。



(エ) 保護者、市民に向けての情報発信

今年度は、児童生徒に安全な給食を提供する手段の1つとして食材の放射能物質検査を行い、結果の公表については全てホームページへ掲載し周知を図りました。

また、各調理場で作成された献立表と全家庭へ配布する「給食だより特別号」をそれぞれホームページに掲載し、学校給食の取り組みを情報提供することができました。

給食だより 10月24日は「学校給食ぐんまの日」

群馬県ではいろいろな農産物が作られています。全県5位までにランキングされているものを紹介します。

群馬県産の野菜は、安全でおいしいです。ぜひ、学校給食でも積極的に活用しましょう。

群馬県産の野菜は、安全でおいしいです。ぜひ、学校給食でも積極的に活用しましょう。

群馬県産の野菜は、安全でおいしいです。ぜひ、学校給食でも積極的に活用しましょう。

【今後の取組】

食を取り巻く現状を踏まえ、児童生徒が食の大切さを理解し、心も身体も元気で豊かな人間性を培うため、学校給食を活用して学校と家庭と地域を視野に入れた食育指導の充実を目指します。

また、学校給食を通じて郷土の農産物や食文化、郷土料理等について理解を深め、地場産農産物に対する関心を高められるよう学校栄養職員による学校訪問及び情報提供の充実に努めます。

さらに、JA、生産者団体、農政課や関係機関、関係団体との連携をより一層強化し、学校給

食への地場産農産物の利用拡大を図り、顔の見える食材を活用した安心・安全な給食を提供できるよう目指していきます。

工 学校安全の推進 一元気が親の願いー

(ア) AED普通救命講習会の受講

他市町村からの転入職員や新規採用職員等の未受講者が増えたため、受講率が低下してしまいました。(幼稚園:82%、小学校:95%、中学校:92%、特別支援学校:100%)

前年度中に講習会が開催できない学校が多数あったため、各学校の要望を受け未受講者81人を対象に全3回の講習会を開催しました。

開催回	会場	参加者数
1	殖蓮小学校 体育館	16人
2	第二中学校 武道館	38人
3	第三中学校 体育館	27人



AED講習会

(イ) 災害・緊急時等の対応訓練の充実

東日本大震災を受け、年度当初に全学校及び幼稚園が地震による避難訓練を実施しました。また、臨海学校においても新たに地震対応のマニュアルを整備しました。

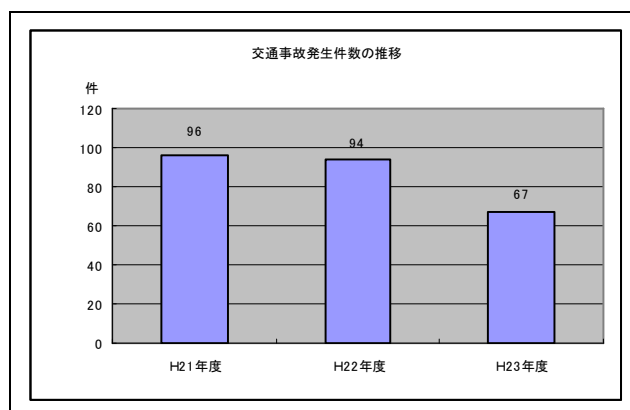
さらに、災害等発生時における保護者への児童生徒の受け渡し方法など、緊急を要することを中心に対応マニュアルの見直しを図りました。

(各学校・幼稚園での避難訓練 総実施回数 179回)

(ウ) 通学路の安全対策

学校職員、保護者、地域安全ボランティアが協働して児童生徒の登下校の安全確保を図るとともに、通学路の危険箇所の点検(総計135回)を実施しました。

その結果、児童生徒が関係する交通事故の発生件数は減少傾向になってきました。



【今後の取組】

各学校においては、地域等の実情に合わせた独自のマニュアルの見直しと、それに基づく実践的な避難訓練を行います。

また、学校職員が常に危機管理意識を持てるよう、学校安全研修を引き続き実施していきます。

オ 体力の向上 ー元気のみなもとー

(ア) 全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果の活用

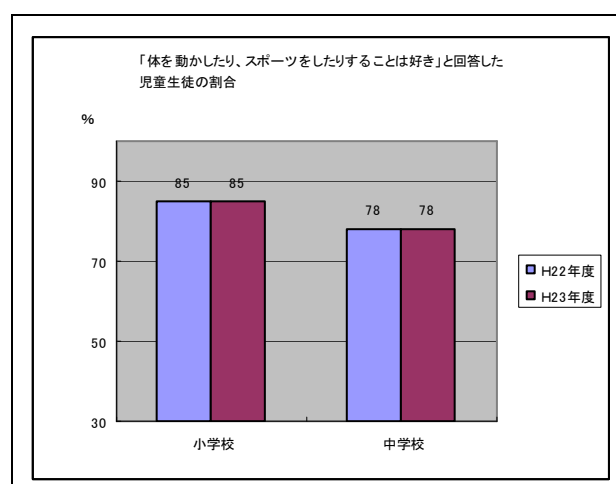
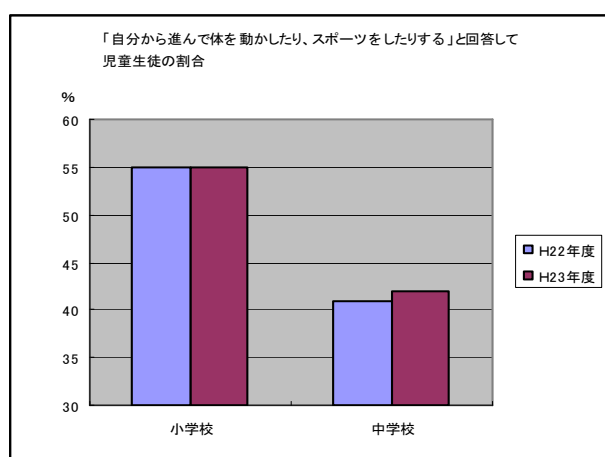
各学校では、児童生徒の体力の実態把握を行い、課題を明らかにするとともに、体育授業における指導内容を検討し、児童生徒が継続して体力向上に取り組める活動を推進してきました。

その結果、「自分から進んで体を動かしたり、スポーツをしたりする」と答えた児童生徒の割合は、前年に比べて、小学校ではほぼ同様の結果でしたが、中学校では1%増加しました。

(イ) 体力アップカードの活用

体力向上に向けた体育授業の具体的な実践として、体力アップカードを活用した体づくり運動やザスパ草津コーチと小学校教員とでサッカー授業を実践しました。

その結果、「体を動かしたり、スポーツをしたりすることは好き」と答えた児童生徒の割合は、小学校では85%、中学校では78%でした。



(ウ) 業前・業間運動や部活動の活用

小学校では、運動会・マラソン大会などの学校行事を実施する際に、マラソンカード等を作成し、業前・業間運動を意図的に実施しました。

また、中学校では、運動部活動を通して、体力や技能の向上を図れるよう、地域・家庭と連携しながら、日常的な運動やスポーツが実践できる環境づくりを推進してきました。

【今後の取組】

新体力テストの結果を踏まえ、低学年から運動する楽しさを味わわせる指導の工夫やザスパ草津との連携による体育授業プログラムの充実を図るなど、体育授業を通して運動やスポーツに親しむことができる児童生徒を育成します。

学識経験者の意見

東日本大震災や原発事故の教訓を生かして、様々な面で安心安全を実現しようとしている様子が認められます。

「いせさき家族で『いただきます』の日」の普及活動・啓発が100%に達したとのことですが、これに安住することなく、「家族団らんの日」の設定に向けての展開とともに、この100%が一時的なものに終わらないよう留意することも大切です。

新たに展開することとなった食育推進会議が、今後さらに実効的に仕事を進めていくことを望みます。

報告書に図として例示されている「給食だより」のホームページは、やや盛りだくさんに過ぎる感があるので、一般の人にも見易いレイアウトを工夫する余地がありそうです。

6 奉仕活動の充実

(1) 学校支援ボランティアの充実

～学校の教育活動を充実します！～

－保護者や地域の人々、企業や大学との協働－

スマイルサポーターとの協働により、子どもたちの夢や希望を育む「未来力」学習講座をはじめ、学習支援やキャリア教育の推進など質の高い教育活動を実施しました。

ア 指導体制の充実

(ア) 校長の経営観に基づく、各校の独自性の発揮

保護者や地域の人々に、学校の教育活動にかかわっていただき、子どもたちの“いきいき”とした学びの機会を創り出し、各校の学校課題の解決を目指した取り組みを推進しました。

子どもたちの夢や希望を育み、目標を持って学校生活を送らせることを目的として、外部の指導者を招いての「未来力」学習講座を意図的・計画的に実施しました。

【今後の取組】

今後も学校教育において、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを一層進めていくために、子どもたちの笑顔をつくるスマイルサポーターと積極的に連携をしていきます。

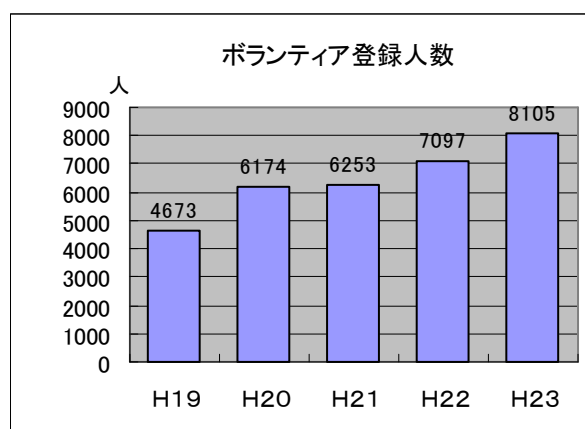
イ 地域人材の活用

(ア) 子どもたちの笑顔をつくるスマイルサポーターの積極的な活用

学校支援ボランティアへの登録者数は、年々増加傾向にあり、平成23年度は、市内で8,105人の登録がありました。

具体的な活動として、授業以外では、安全パトロールや読み聞かせ、教材教具づくりや校内環境づくりなどといった活動に協力していただきました。

授業内では、家庭科のミシン、図工での釘打ちや総合的な学習の時間の体験活動などに協力していただきました。



(イ) 「未来力」学習講座の実施

企業や大学をはじめ、地域で活躍する人が講師・外部指導者となり、子どもの夢や希望をはぐくみ目標をもたせることを目的として行う「未来力」学習講座を、小学校24校で各学年平均3.6回、中学校11校で各学年4.4回、特別支援学校1校で各学年3.8回と、全ての学校、全ての学年で実施することができました。

講師・外部指導者の人数は、全小中特別支援学校で延べ2,163人でした。

この講座を受けた児童生徒からは、「普段使っている語呂合わせも古典と深く結びついていることを知り、古典がすごく身近に感じました。」「『努力は必ず誰かが見ている』というのは、人がいないところでも努力することということだと思うので、そういうことをたくさんしていきたい。」などの感想がありました。

【今後の取組】

学校支援センターにおいてボランティア活動を調整するコーディネーターや、ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを引き続き育成し、組織的・継続的な教育活動が充実できるようにしていきます。

また、児童生徒一人一人が、夢や希望を叶えるために目標を持ち、主体的に取り組めるよう、「未来力」学習講座を意図的・計画的に実施します。

ウ 企業・大学との連携

(ア) カリキュラムパートナー制度による相互連携

今年度、高崎健康福祉大学とカリキュラムパートナーの協定を新たに結び、2企業6大学との連携が可能となり、53 の連携事業を展開することができました。主な内容としては、群馬大学教授による中学生への古典の授業、東京福祉大学等の大学生ボランティアによる小中学生への学習支援、サンデン株式会社社員による進路講演会などを実施することができました。

その結果、市内小中特別支援学校におけるカリキュラムパートナーの活用回数は、計 65 回でありました。講師・外部指導者として活用した人数も、計 175 人となり、充実した取組とすることができました。

また、カリキュラムパートナーの企業・大学の各連携担当者を未来会議委員とする「教育改革・いせさき未来会議」を3回実施しました。

①6月15日 連絡協議会「これからの教育で大切なこと」

②11月9日 連携分科会「未来の子どもに必要なこと」

③2月9日 未来放談会「これから私たちが大切にすべきことは何か」

いずれも約 100 人の学校関係者が参加するとともに、未来会議委員からこれからの本市教育に生かすことのできる貴重な意見や提言をもらうことができました。

【今後の取組】

カリキュラムパートナーの意図的・計画的な活用により、質の高い体験活動や専門的な学習・研修のさらなる充実を目指していきます。

(2) ボランティアの養成と機会の充実

～学んだ成果を活かす意識の醸成を図ります！～

－市民の自発的な奉仕活動を促す機会の提供－

公民館等でのボランティアの養成とともに、ボランティアやボランティアサークルへの支援を通して市民の自発的な奉仕活動を促しました。

公民館事業の学習成果を活用したり、地域の人材を各種ボランティアとして活用するなど、奉仕活動の機会を提供し、奉仕を喜ぶ活動づくりに努めました。

ア 地域におけるボランティア活動への支援

(ア) 公民館事業等でのボランティア養成講座の開催

地域ボランティアを養成するため、教室名「歌で覚える手話教室」を2回実施(参加者9人)し、2月には成果発表会を開催しました。

また、青色防犯パトロール実施者講習会では、安心安全課と協同し、犯罪の未然防止、安

心安全な地域づくりのための講習会を開催し、192 人の参加がありました。参加者は講習会を通して、犯罪を未然に防止するために、防犯パトロールで留意することを再確認しました。

応急手当講習会では、伊勢崎消防署の協力のもと、応急手当の基本的な知識やAEDの操作の講習会を実施(2回開催し、参加者 66 人)しました。参加者は、学んだことを日頃の業務の中で役立てていただいております。

(イ) 公民館のボランティアサークルへの支援

公民館で活動している読み聞かせグループと連携し、地域の子どもたちを対象に本や紙芝居を楽しむ「おはなしの会」の開催への支援(1回開催、参加者 38 人)、食生活改善グループ等と連携を図り、コスモスまつりでの試食会(延べ参加者 240 人)などの支援をしました。

また、公民館自主サークルとの連携により、地区文化祭時にフラワーアレンジメント教室(参加者 59 人)への支援、パソコン教室開催(241 回、延べ参加者 2,422 人)の支援をしました。

(ウ) 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援

登録されたまなびい先生事業の周知を図るため、活用パンフレットを作成し、生涯学習推進員はもとより、区長、民生委員等に配布しました。併せて、生涯学習大会などの関連イベント時には、パネル展示を行いました。

また、まなびい先生自主企画事業を募集し、「市民の手による市民のための学びの場」を創るために、広報いせさきへの掲載、募集チラシの作成などの支援を行いました。

なお、まなびい先生自主企画事業として、「大津絵の展示会」、「お琴JUKU」、「CO²を学ぼう」ほか9講座を延べ 46 回開催し、759 人の市民が参加しました。



まなびい先生「食育について」

【今後の取組】

地域における学習ボランティア活動については、生涯学習ボランティアまなびい先生を中心とした講師の積極的な活用を図り、事業を実施していきます。

イ 地域の人材活用の推進

(ア) 公民館事業等での学習成果の活用推進

地域の社会福祉協議会や公民館サークルと連携を図り、文化祭、作品展、芸能発表会などを開催し、成果の活用の推進を図りました。(66 団体、3,306 人)

(イ) 生涯学習支援ボランティアまなびい先生、読書サポーター、機織ボランティア等の活用

生涯学習推進員や民生委員との連携により、行政区でおこなうデイサービス事業において、市民ボランティアの力を積極的に活用して明るい社会活動を目指しました。その結果、利用総

計の 94 件のうち 49 件が行政区からの活用で、1,530 人が参加しました。

また、新たに、市民活動課、障害福祉課等の行政機関や健康福祉センター、まゆドーム、幼稚園、公民館等からも事業の幅を広げる講座等への活用も増えてきました。

(ウ) 図書館ボランティアの活用

読み聞かせグループと連携を図り、毎月、各図書館で開催する子ども向けの読み聞かせやブックスタートでの読み聞かせなどでの活用を図りました。

また、図書館ボランティアとして登録した人に、図書・DVDなどの配架や整理で活躍の機会を提供しました。

【今後の取組】

今後も生涯学習に係る各種ボランティアとして地域の人材を幅広く活用するとともに、更なる活動への支援強化を図り、学習成果等の活用、推進を図れる事業を実施していきます。

学識経験者の意見

学校ボランティアの登録者数や活用が年ごとに盛んになってきていることが分かります。

「未来力」学習講座も、市内の全ての小・中・特別支援学校で、多くの回数と指導者数において実施された様子が示されています。その具体的な内容等を報告書の中で例示するとよかったですと思います。

これに対してカリキュラムパートナー事業は、まだ必ずしも十分な展開とはなっていないように見受けられます。活用回数 65 回、活用人数 175 人が、市教育委員会として十分なのかどうかは検討の余地がありそうです。せっかくの協定をさらに一層生かしていくことを期待します。

ボランティア養成・機会の充実については、公民館サークルやまなびい先生への支援を引き続き充実していくことをお願いします。まなびい先生自主企画事業が一層広範囲に行われるような条件をさらに整備・充実していくよう期待します。

7 施設・設備の充実

～安心で安全な教育施設の整備を推進します！～

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」をはぐくむ学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化、教育制度改革への対応や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設の整備を進めました。

また、耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備を実施しました。

ア 児童生徒数に対応した施設整備の推進

(ア) 赤堀中学校の整備

《赤堀中学校整備事業》

建設予定地が、農業振興地域内の農用地であることから、関東農政局と農地転用に係る大臣許可の事前協議を進めています。

今後、早期に関東農政局との協議を成立させます。

(イ) 宮郷中学校の整備

《宮郷中学校整備事業》

〈校舎増築工事〉

建築面積 534.03 m²

延床面積 1,001.72 m²

構造 鉄骨造2階建

工期 平成 23 年 6 月 24 日～平成 24 年 2 月 29 日



〈屋内運動場増築工事〉

建築面積 150.97 m²

延床面積 147.52 m²

構造 鉄骨造平屋建

工期 平成 23 年 10 月 6 日～平成 24 年 2 月 29 日



運動場整備については、現在の学校敷地東側の水田 14,322 m²を平成 23 年 12 月 27 日付けで、土地所有者全員と土地売買契約を締結し、所有権移転登記を完了しました。

また、付替え道路及び水路についての詳細設計を実施しました。

(ウ) 赤堀南小学校の整備

《赤堀南小学校整備事業》

〈校舎増築工事〉

建築面積 272.57 m²

延床面積 776.77 m²

構造 鉄骨造3階建

工期 平成 23 年 7 月 11 日～平成 24 年 2 月 29 日



【今後の取組】

赤堀中学校整備事業については、関東農政局との事前協議を成立させ、土地収用法に基づく事業認定申請、開発許可申請等の手続きを行い、平成 27 年 4 月の開校を目途として、建設計画を進めます。

宮郷中学校の運動場整備については、平成 24 年度に運動場の設計及び工事並びに付替え道路及び水路の工事を実施し、既存校庭と買収した用地を一体で活用できるよう整備します。

イ 耐震化対策の推進 ー教育施設等整備計画ー

(ア) 耐震補強工事

《境北中学校体育館耐震補強事業》

建築面積 1,057 m²

延床面積 1,179 m²

構造 鉄骨造2階建

補強内容 壁ブレースの増設、屋根ブレースの撤去・新設、桁梁増設、外壁改修及びパラペット一部撤去による荷重軽減、ブロック壁撤去後軽量間仕切り壁に改修

工期 平成 23 年 6 月 23 日～平成 23 年 12 月 28 日



(イ) 耐震補強工事設計委託

境東小学校体育館、豊受小学校体育館、名和小学校体育館、境西中学校体育館、第一幼稚園園舎の耐震補強設計を実施しました。

学校施設以外の教育施設等の耐震対策については、北公民館、宮郷公民館、名和公民館、豊受公民館、境公民館、広瀬生涯学習館、宮子町集会所の耐震二次診断を実施しました。

【今後の取組】

平成 24 年度については、教育施設等整備計画に基づき、耐震補強工事及び耐震補強設

計を実施します。

学校施設以外の教育施設については、耐震二次診断を実施し、教育施設等整備計画に位置付けて、耐震化対策を進めていきます。

ウ 環境変化への対応

近年の異常気象の典型である酷暑への対策、さらに、昨年3月に発生した東日本大震災に伴う原発事故の影響から供給電力不足への対応が急務となりました。

そこで、節電が求められる社会状況を踏まえ、「エコで夏を乗り切ろう！作戦」を合言葉に、各学校施設で暑さ対策や節電対策に取り組みました。

(ア) グリーン作戦の展開

- ①グリーンカーテン(ヘチマ・ゴーヤ)の設置
(全46施設 実施率:100%)
- ②ベランダ等への「よしず」の設置
- ③教室周辺への打ち水・屋上への散水
- ④風の流れを考慮した窓の開閉

その結果、教室内の温度について5℃前後の遮熱効果が現れ、ヘチマやゴーヤの植栽や収穫等により環境教育にも大きな成果をもたらしました。



グリーンカーテンと環境学習
(あずま小学校)

(イ) 身近な節電対策の実践

- ①不必要な照明や電子機器の待機電力の
カット
- ②エアコンの設定温度の調節
(28℃設定の徹底)

その結果、学校施設全体で7～9月を通しての消費電力が前年比マイナス16%となり、大幅な削減、節電に成功しました。

7～9月全体での学校施設における電力使用量

校種別	電力使用量(kw)	前年度比
幼稚園	24,668	78%
小学校	861,342	84%
中学校	513,870	84%
特別支援学校	35,415	97%
合計	1,435,295	84%

【今後の取組】

各学校がグリーンカーテン設置のノウハウを共有し、引き続き、収穫した種を有効活用して植栽するなど、自然の力をうまく取り入れて快適な学習環境をつくります。

子どもたちに芽生えたエコ意識、根付いたエコ活動を絶やすことなく、学校でも家庭でも簡単にできる節電対策を自ら実践できるよう支援します。

学識経験者の意見

災害に備えての工事や節電対策など、学校の施設・設備に関する取り組みは、全国的に喫緊の課題ですが、本市においても着々とそれに対応していることが認められます。子ども達の安心安全と、学校が地域における防災拠点としての役割を果たせるよう、今後とも早期かつ確実な施策を実施していかれることを望みます。

IV おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた教育行政方針に沿って具体的な教育委員会事業が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検及び評価し、その結果を公表することを通して、市民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検及び評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の 森 部 英 生 教授にご指導及びご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政の運営に最大限反映させていきたいと考えております。

平成24年5月

伊勢崎市教育委員会

委員長 齋 藤 美智子

委員長職務代行者

茂 木 克

委 員 大 山 祐理子

委 員 多部田 敬 三

教育長 山 口 晃

《ご意見等の送付先》

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会総務課

電話（0270）27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp